
令和元年 第3回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第2日）

令和元年9月11日（水曜日）

議事日程（第2号）

令和元年9月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（17名）

1 番 佐藤 孝昭君	2 番 高田 龍也君
3 番 坂本 光広君	4 番 吉村 益則君
5 番 田中 廣幸君	6 番 加藤 裕三君
7 番 平松恵美男君	8 番 太田洋一郎君
9 番 加藤 幸雄君	10 番 鷺野 弘一君
11 番 甲斐 裕一君	12 番 湊野けさ子君
13 番 佐藤 人已君	14 番 田中真理子君
15 番 工藤 安雄君	16 番 長谷川建策君
17 番 佐藤 郁夫君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 栗嶋 忠英君	書記 一野 英実君
書記 雨宮 輝明君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 相馬 尊重君 副市長 太田 尚人君

教育長	加藤 淳一君	総務課長	一尾 和史君
総務課参事	佐藤 俊吾君	財政課長	馬見塚量治君
財政課参事（契約検査室長）			杉田 文武君
総合政策課長	佐藤 公教君	防災安全課長	庄 忠義君
会計管理者	首藤 康志君	建設課長	佐藤 洋君
建設課参事	岡 公憲君	農政課長	大野 利武君
水道課長	佐藤 正秋君	農業委員会事務局長	秦 正次郎君
福祉事務所長兼福祉課長			佐藤 厚一君
健康増進課長	馬見塚美由紀君	保険課長	武田 恭子君
商工観光課長	溝口 信一君	環境課長	後藤 睦文君
挾間振興局長兼地域振興課長			大久保隆介君
庄内振興局長兼地域振興課長			生野 浩一君
湯布院振興局長兼地域振興課長			衛藤 浩文君
教育次長兼教育総務課長			衛藤 哲男君
スポーツ振興課長	衛藤 欣哉君	消防長	古長 清治君

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

まだまだ残暑が暑い時期でございますので、上着は脱ぐことを許可しておきたいと思います。

また、きょうは、傍聴者の皆さん、ありがとうございました。

それでは、ただいまの出席議員数は17人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 郁夫君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。答弁者、質問者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可いたします。

まず、7番、平松恵美男君の質問を許します。平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 皆さん、おはようございます。7番、平松恵美男でございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問のトップを切ってこれより質問させていただきます。

その前に、最近台風や秋雨前線の影響で雨や曇りの日が非常に多くなっております。日照不足で、水稻を初め、いろんな農作物への影響が心配されております。

たしか平成の初めごろだったと思いますが、冷夏と長雨の影響で少し標高の高い地域では、管内でも、ヒノヒカリが、穂は出たんですが、実が入らないということがありました。その年は全国的に水稻が不作で米不足となり、米価が高騰し、非農家の知り合いに、少しずつではありますが、米を都合した記憶があります。

今後、最近若干天候が回復しておりますが、水稻が不作にならないよう願って質問に入らせていただきます。

まず、初めに大きな1、挾間町の上水道について。挾間町の上水道は、ほぼ町内全域に供給されている重要なインフラです。この件について幾つか伺います。

まず、（1）としまして、新たな水源の検討は今も行われていますか。

それから、（2）としまして、大分水源地の災害対策はどのように行っているか。また、備えは十分ですか。

それから、3番目としまして、給水不能時の緊急の対応について。

それから、（4）としまして、市道の舗装を切断して水道工事をするのはやむを得ないというふうに思いますが、その後の修復工事の検査等も行われているか。

続きまして、大きな2としまして、由布市の農業振興について。

農業は由布市の基幹産業です。農業振興の具体的な取り組みについて伺います。耕作放棄地や荒廃農地対策の具体的な取り組みについて。

それから、（2）としまして、企業的農業者誘致の取り組みについて。

（3）としまして、後継者や新規就農者の募集の取り組みについて。

続きまして、大きな3でございますが、土砂災害警戒区域の指定について。

先般、市の回覧板で土砂災害危険箇所の基礎調査完了及び土砂災害警戒地域指定のお知らせが大分県土木事務所より回覧でありました。対象地域でこの回覧板を見た方が非常に不安を感じているというお話を伺っております。抜本的な整備を県にお願いしてほしいということでございます。

以上、大きく3項目について伺います。

なお、再質問はこの席で行いますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、7番、平松恵美男議員の御質問にお答えいたします。

初めに、挾間町上水道についての御質問ですが、挾間町の新たな水源の検討につきましては、平成30年第3回定例会において工藤安雄議員にもお答えいたしましたけども、これまでさまざまなシミュレーションを行ってまいりました。

しかしながら、いずれも事業費が膨大となるため、現時点では経営的には大変厳しい状況でございます。しかしながら、安全な水また安定的な水の供給というのは市の重要な責務でございますので、引き続き検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に大分川水源地の災害対策についてでございますが、挾間取水場の維持管理は、大分川の洪水に備えるために定期的に取水堰前の堆積した土砂等の除去作業を実施しているところでございます。また、油等の流出に備えたオイルフェンスも設置して対策を講じているところでございます。

次に、給水不能時の緊急対応につきましては、日本水道協会大分県支部を通じまして、緊急対応の措置が行えるよう、災害時における相互応援に関する協定を締結して対応を講じているところでございます。

次に、市道舗装を切断しての水道工事後の補修検査につきましては、工事完了後には適切な検査を実施しております。また、指摘事項があれば事業者に対して適切な指導を行っているところでございます。

次に由布市の農業振興についての御質問ですが、耕作放棄地や荒廃農地対策の具体的な取り組みといたしましては、農業委員及び農地利用適正化推進委員による農地パトロールを年1回実施をし、農地の利用状況を把握しております。

平成30年度には荒廃地が454ヘクタールとなっており、年々、増加傾向になっております。要因としましては、後継者不足や組織の担い手の減少、高齢化、有害鳥獣の被害などによる耕作放棄地や荒廃農地が多く見受けられる状況でございます。

今後とも農地中間管理事業や農業経営基盤強化促進事業等を活用して耕作放棄地や荒廃農地の解消に努めてまいりたいと思います。また、中山間直接支払や水環境対策事業、人・農地プラン等を継続して活用して貸し手と借り手のマッチングを進め、農地活用を図ってまいりたいと考えております。

企業的農業者誘致の取り組みについてでございますけども、耕作者の高齢化に伴い耕作放棄地の増加等の問題を抱える中、新たな担い手として企業の農地参入は地域にとって重要だというふうに考えております。

市としましては、具体的な案件があれば、雇用や経済効果、地域への貢献度などを見極めた上

で環境整備や誘致活動を行っていきたいと考えております。

後継者や新規就農者募集の取り組みにつきましては、後継者及び新規就農者の確保のため、就農相談会や農業フェアに由布市ファーマーズスクールとして参加して由布市での就農を推進しております。今年度は、東京で2回、福岡で1回、大分で2回、計5回の就農相談会への出展を予定いたしております。

県外での相談会では移住相談もあわせて行っておりまして、総合政策課の移住担当と連携を図りながら情報共有を図っているところです。

次に土砂災害警戒区域についての御質問ですが、現在、大分県が土砂災害危険箇所の基礎調査を今年度の完了を目指して行っております。これをもとに来年度までに土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の指定を行うこととなっております。

由布市における土砂災害危険箇所は774カ所あり、本年7月末現在の土砂災害警戒区域は218区域が指定されており、そのうち特別警戒区域は179カ所となっております。

区域指定後の対応としましては、土砂災害防止法に基づき警戒避難体制の整備を図るとともに、対象地域の各世帯へ土砂災害周知避難マップをお配りし、危険区域や避難経路の確認など事前の備えと早目の避難行動を呼びかけているところでございます。

また、梅雨時期を前に実施しております防災パトロールにおいて関係機関による現地視察や検討会を実施し、危険箇所の状況を共有しているところでございます。

ハード事業の対策としましては、県や市が行う急傾斜地崩壊対策事業がございますけども、これには一定の採択基準がございます。また、受益者負担もあります。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 大変、詳しい説明、ありがとうございました。

それでは、まず最初に1の挾間町の上水道について伺いたいというふうに思っております。

新たな水源の検討は非常に費用面で厳しい部分はありますが、まだ現在も行われておることです。挾間の水道事業は昭和46年の1月から給水を開始したということでありまして、施設そのものもかなり年月が経過しているようであり、新たな水源に限らず、施設の更新や設置場所等、今後、総合的に検討していく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。その点についていかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 水道課長。

○水道課長（佐藤 正秋君） 水道課長です。お答えいたします。

御存じのように、今、挾間の浄水場だけでなく、由布市全体の水道施設として老朽化している。施設ともに管路もかなり老朽化しているということで、今回、平成30年度に由布市の水道

ビジョンということでそういった部分のアセットマネジメント、資産管理を含めて計画を策定しているところです。

今後、議員が言われるように、そういった老朽化している施設に対しては、そういった水道ビジョンに基づいて、更新また新たな建てかえとか、そういったのも検討しなければならない時期に来ているのは確かでございますが、何しろ、そういった施設の改良については莫大な事業費がかかりますので、そういった部分も含めて水道ビジョンのアセットマネジメントに沿って対処していきたいと思いますし、その中には収益性も上げていかなければ事業費用が捻出できませんので、そういった部分も含めて進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 課長がおっしゃるとおり挟間だけの問題ではないというふうに思います。私も水道ビジョンのほうの内容を確認させていただきましたが湯布院の上水道、それから各地域にあります簡易水道等を含めましてかなり年月が経過しておるといような状況でありますし、これは重要な問題でありますからなかなか一概にはいかないとは思いますが、近々、いつかそういう時期が来るというふうに思いますので、計画的な更新の方向での検討をお願いしたいというふうに思っております。

それから、先ほども言いましたが、挟間の上水道につきましては、大分川の水源地が1カ所しかないという状況の中でほぼ町内全域をカバーしているような状況でございます。

定期的な点検等を行っていただいておりますということですが、あそこが災害等で給水が不能になったというようなことは過去にあったんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 水道課長。

○水道課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

私の知る限りではそういったことはないというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） あそこはポンプか何かで大分川から給水しているというふうに思うんですが、特に、最近、洪水等でかなり水も出ておりますし、どちらがいいんかはわかりませんが、あそこは以前から見るとかなり水の深さも浅くなっているように見受けられるんで、吸い上げ口のところがそういう災害等で何かがあったら大変だなということを一番心配しております。

そういうことでもし停電になったときは水の給水なんかはどうなるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 水道課長。

○水道課長（佐藤 正秋君） 今、千葉で起こっているような大規模停電とかになった場合は全体

的に停電になるということでもありますんで、そういった場合については、こちらの、要するに庄内簡水といった部分の水を挾間地域に給水するといった形になろうかと思えますけど、そういったものも今の時点では九電も含めて早期の対応が今はできるというような形で思っておりますけど、今回のような千葉で起こったような大規模停電になればそういった対応も考えていかなければならないと思えますし、給水車にしても、先ほど言いましたように災害協定の中で、今、大分市の水道局にも給水車がございますし、私どもが水質検査を委託しております大分県薬剤師会にも給水車を持っております。

そういった部分でも、またそれが大規模になるまでに自衛隊への要請とかもあろうかというふうに思いますので、災害の程度に適応した対策をとってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） あらゆる対策をとっていただけるということでもあります。

この件についてもう一点だけ。サブの水源を確保するというようなことはやはり難しいんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 水道課長。

○水道課長（佐藤 正秋君） 水利権というのは非常に難しい問題でありまして、大分川の水利権を取得するのは、今のところ、現状は不可能でありますし、今、野津原のほうにできております大分川ダムの方からとったらどうかといった声も聞きますが、大分川ダムにとっても、国土交通省には確認しておりますけど、新たな取水というのは到底不可能だということを返答いただいておりますので、なかなか、代替の水源というのは、それをする事になると、またかなりの費用もかかるということで、お答えいたしましたようにかなり厳しい状況であるということで御認識いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 総合的に検討していただきたいというふうに思っておりますし、ここ近年、災害があちこちで起きておるというような状況でございますので、定期的な点検及びそれなりの対応はできるということで一安心しております。水源地等の災害がないことを祈っております。

それから、市道の舗装を切断して水道工事の後の修復検査は行っているということでもありますので安心しましたが、最近のところは非常に丁寧に後処理していただいておりますというふうに思っておりますが、古い市道等になりますと何十メートルにもわたって切断した跡が沈没しておるといったような状況で、自転車等、特に通学路関係では非常に危険な箇所もありますので、またその

辺に気がつきましたら報告して補修をお願いしたいと思いますが、とりあえず今後とも指導のほうをよろしくをお願いしたいというふうに思っております。

それでは、次に由布市の農業振興についてですが、耕作放棄地や荒廃農地対策もこれという特別すぐれたというような手はないのが現状ではないかなと思っております。

先般の9月6日の大分合同新聞に「ドライフルーツ菓子大手、蒲江でレモン栽培協定を締結」というような内容の記事が載っておりました。これは、蒲江地区が温暖な気候でありますのでレモン栽培に適しておるということでこの地域を選定したような内容でございましたが、市長が耕作放棄地の解消にも寄与してもらって喜んでいいます。それから、県と歩調を合わせて全面支援していくというふうに述べていました。

県によりますと、中部振興局管内で農業企業参入者は平成19年から30年までに51社あったというふうに聞いております。由布市も挾間のほうにパプリカの栽培をしていただいております企業農家さんが参入していただいたというふうに思っております。

先ほど市長のほうから積極的に誘致していきたいというふうなお話をいただきましたが、特に由布市は製造業関係の企業誘致というのはなかなか難しいんじゃないかなというふうに思っております。そういう中で、近年、由布市のほうでというような相談案件等はあったんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

現在のところ、そういった農業に関する企業は来ていないような状況であります。

以上であります。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 結構、お隣の大分市さんなんかは、ニラとかカンショ、それからハーブですかね、ああいうような、結構、雇用も集まっていますし、それから販売がしっかりしている品目を誘致しているというような状況であるようです。

当然、参入したからといって必ず成功するというわけではないと思います。しかし、こういふことで製造業という部分については由布市の場合はなかなか厳しいのかなという部分もありますので、特に農業企業の誘致を積極的に行っていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

次に後継者や新規就農者の募集の取り組みについてでございますが、昨年度中は中部振興局管内では新規就農者が49名というようなことでありました。由布市内では何名で、主にどのようなものを生産しているか、わかれば教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

現在、新規就農者の実態数につきましては、平成30年度までに55名の方が誕生しています。そのうち45名の方が他の産業から新たに就職し、県外からの就農者が10名となっております。

なお、新規就農者の主な作目といたしまして野菜が半分を占めております。この野菜というのは多種品目ということであります。次いで、梨、イチゴとなっております。

なお、新規就農者に対する活動また新規就農者の獲得のために、農政課といたしまして、窓口に来られた方につきましても相談ということで行っているような状況であります。

以上であります。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） この件について、結構、由布市のほうも積極的に取り組んでいたいておるといふふうに思っております。しかし、せっかく来ても、要は後のフォローをちゃんとしていかないと、失敗してしまったとか思ったような成果があらわれなくて辞めてしまうというような状況になろうかと思います。その辺の後フォローをどのようにしているか、若干、教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

まず、相談、その後、就農につきまして技術的な支援、その後、家賃住むところの補助、それと、最後に議員さんが言われたとおり、後のフォローといたしましてうちの指導員による各品目の指導を行っているような状況であります。

以上であります。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 新規就農の場合、融資制度が多分あると思うんですが、主にどういふのを利用しているんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 新規就農者にいたしましては、現在、ファーマーズスクールを利用された方につきましては最長2年間の研修期間がございます。これで年150万円が出ているような状況であります。それと、その研修期間とあわせまして7年間150万円が出るというような状況です。

また、親元就農、例えば梨をつくっている方が、その後継ぎということで、50歳未満の方なんですけども、そういった方が来られましたときには就農の親元支援というのがございます。

それと、新規就農者につきましても、5年間のそういった150万円の援助というか、そういった資金が出されているような状況であります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 話を戻して申しわけないんですけど、荒廃地とか耕作放棄地が、市長の答弁にもありましたが、例年増加しておるという中で後継者がなかなか育たないというようなお話もいただきました。

それぞれの制度を利用して取り組んでいただいておりますことは重々承知しておりますが、実績としてなかなかあらわれていないというのが現状ではないかなというふうに思っております。

そういう中で、特に中山間事業等がある関係で、何とか、耕地の保全等、また農道や水路の保全ができていく地域も多々あるというふうに思っております。なかなか難しいと思うんですが、少しずつでもこの対策を目に見える形で取り組む方法というのは、先ほどお話しいただいたんですけど、実態として何かありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

先ほど言いました中山間直接支払制度や多面的機能の制度を各集落並びに地域ぐるみで取り組む必要があるんじゃないかということで考えています。

それと、今、豊後高田市のほうで耕作放棄地による牛の放牧というような形をとっているような状況であります。由布市も今後そういった研究をしながらやっていきたいということで考えています。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） この問題については由布市だけでなく各市町村も同じじゃないかというふうには思っておりますが、私もあちこち農地を見て回るんですけど、かなり年々増加しておるというような状況でございますし、特にそういう放棄地にはイノシシや鹿等が非常に生息しているような状況でございます。

猟師さんも年々減少しているような状況でもありますし、含めて非常に難しい問題とは思いますが、せめて構造改善をして整備された地域で耕作条件がいいところについては特に何らかの方法で保全できるような方法を検討していただきたいというふうに思っております。

先ほどの新規就農の関係についても、県や各市町村が、それぞれ新規就農セミナーやフェア、それからバスツアー等を行っているようです。由布市も、今でも積極的に取り組んでいただいておりますとは思いますが、今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

それでは、最後に土砂災害警戒区域の指定のお知らせということで、先ほども言いましたように回覧板を見て対象地域の方が非常に不安を感じておりますし、その指定を受けた地域の地主の方もどうなるんだろうかというような心配もしているようでございます。

先ほど市長に御説明いただいた数が3種類ほどあって、どれがどれか、ようわからんのですけど、特に危険な地域というのが特別指定地域の129というのでいいんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） 防災安全課長です。お答えいたします。

先ほど市長がお答えしましたように、今、区域指定されておりますのが土砂災害警戒区域が218と。そのうち特別警戒区域というものが179ということで、特別警戒区域は、その区域の中でも土砂災害が発生した場合に建築物に損壊が生じて生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域ということになっているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 大変、失礼しました。特別指定区域が179ですね。要は、ここは危険ですから災害の可能性がある場合には至急に避難してくださいというような目安になる内容の通知じゃなかったかなというふうに思っておりますが、そういうことで間違いないんですか、回覧板の内容は。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。

先般、多分5月だったのかなと思うんですが、大分県の大分土木事務所長名義で、対象自治区の皆様へということでの資料といいますか、通知文が届いたのかなと思いますけども、調査完了と警戒区域の指定のお知らせということでございます。内容的には、区域の図面等を添付する中で区域の確認をしていただくと。

それから、先ほど市長が申し上げましたように、事前の備えといいますか、そういったことと、前兆現象があった場合、またなかった場合でも早目の避難行動をとっていただくという、そういう内容であったかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 非常に数が多いんでどうかとは思いますが、特別指定区域の179というのは市のほうで現地確認等はしているんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。

全ての区域を現地を確認しているわけではございませんが、毎年行っています防災パトロールにおいて、そのときに各地域で幾つか抽出しまして現地の確認または検討会等を通じて情報共有を図っているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 私も防災パトロールに同行させていただいておりますが、各町村別で三、四カ所ぐらいということで全部を把握するような状況では到底ないというふうに思っております。

ただ、本当に昔からこういうところはどうかなという地域があります。せめてそういう地域を各地域のほうから振興局ごとにでも吸い上げて確認しておく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですが、どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。

ありがとうございます。来年以降、先ほど言いました防災パトロールを基本に、その辺の抽出といいますか、箇所、区域の部分を確認して各地域ごとにそういったところの現地確認というものをしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 実際に現場というのは地元の人じゃないとなかなかわからないと思うので、各地域の区長さん、自治委員さんにでもお願いして地域の詳細なり情報を確認しながら振興局と協力して、特にそういう場所の把握だけはしておく必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、お願いしておきたいというふうに思っております。

それはそれとして、ここが危険な区域だということがわかっていながら、なかなか、そのままで災害が起きてしまうということが、あつてはならないんですが、ほかの災害があつた地域を見ますとそういう案件も見受けられるというふうに思っております。抜本的に土砂災害が起こらない整備方法というのはあるんですか、ハード面で。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今、議員の御指摘の部分についてはなかなか難しいと思っております。それと、昔から、その箇所、裏山とかにおいて湧水とか水が出ているのが多いというのはそういった崩壊をするおそれがあるとは思っていますが、なかなか現時点では厳しいかなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 率直に聞きますけど、砂防工事等をしていただくというような方法はできないんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

砂防については主に県や国の事業で行っておりますので、沢等、大きな災害等で土石流が発生するなど、そういった例とかそういうのが危惧される場所においては県のほうに進達または現地のほうに立ち会っていきたいと思っています。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 具体的な相談の方法というのはどういうふうにしたらいいんですか。市を通じてということにはなと思うんですが。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

そのような要望等があれば、うちのほう、建設課あるいは防災安全課に連絡していただければ、うちのほうで、県のほう、砂防課のほうに進達していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 実は、私の住んでいる地域でも昭和49年に台風災害で3カ所の崖崩れが起きました。幸い、人的な被害はなかったんですが、家屋等の流出で大きな被害が発生しました。我が家の裏の崖も崩れて災害に遭いました。

私は、たまたま高校の寮で生活していたので、直接、災害は経験していませんが、その後、後片づけがとても大変でした。土砂を取り除く作業。大方取り除くだけに10日から2週間程度かかったというふうにも思っております。

そのとき、地域の方や知人、それから親戚など、大勢の皆さんが、その当時は余り優秀な重機等もなかったんで、ほぼほぼ手作業で片づけて、土砂等を排出して片づけたというような状況で、私が見たのは自分の家の部分だけですが、隣の箇所等は、生活している家には直接当たらなかったんですが、家と家の間の倉庫が流されたというような状況で、大変、悲惨な状況でありました。

最近、こういうことをよく思い出すというような状況でございます。このように、実際に、過去とはいっても災害が起きた地域があるというのも御認識していただきたいというふうに思っております。

私は、回覧板を見て県の土木事務所の河川防災課に詳しく内容をお聞きしました。とても丁寧に対応していただいたなというふうに思っております。担当者の方に感謝しておりますが、先ほど市長も言っておりましたが、急傾斜崩壊対策工事というのが県の事業としてあるというようにお聞きしましたし、それに由布市単独の事業もあるということでありました。この由布市単独の部分については自己負担がありますよというようなことでありました。

そういうことで、先ほど話した例はほんの一例だというふうに思っておりますし、災害が起き

ないのが一番いいわけですが、備えというのが重要になってくるというように思いますので、再度、お願いですが、その辺、砂防工事は市の窓口を通してながら県のほうにお世話していただけるという認識でいいんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今、議員のほうからもお話がありましたように、うちのほうで急傾斜地崩壊対策事業というのがございます。それは市が行うものでございまして、もちろん受益者の負担というのが15%、それから上限の負担額が150万円というのがあります。

市の事業で行う採択に合えば市で行っていきますし、市ができないもの、例えば保全戸数が5戸以上のものというのは県のほうになりますんで、その部分については県と連携しながら不安解消に向けた工事等ができるように努力したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 先般の30年度の決算内容のときに由布市内で3カ所か何か今県の事業で行っておるといようなことも聞いておりますし、また市の単独の事業も現在行っておるといふふうに聞いております。それぞれ地域性があると思うんですが、選択、ここからやろうというふうに決めた優先順位なんかはあるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

それぞれ、挾間、庄内、湯布院とあるんですが、今現在しているのは庄内町の平沢津地区を市単独の事業で今やっています。現在のところ、由布市管内で10件ほど申請が来ております。

優先順位というか、受け付け順というふうな形をとらせていただいています。今現在のところは受け付け順。もちろん、受益者負担があるので、負担がある旨を伝えた上で今申請があっているのが10件ぐらいです。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 県の事業は今ないんですか。管内で行っているところはないんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

県の事業については、庄内町の上小原、それから挾間町の南田代、それから庄内町の東長宝蛇口地区という3カ所が県の事業で行っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7 番 平松恵美男君） ありがとうございます。

実は、きょう、地元の方も大勢見えております。窓口が建設課と防災課ということでありますので、早速、相談に上がらせていただきたいというふうに思っておりますので、その節はよろしくをお願いします。

市長、最後に災害が起きないような抜本的な整備をぜひお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

急傾斜地の対策事業ですけれども、一定の基準があると。高さとか災害の面積だとか戸数だとか、そういったものがあるということだけは御認識いただきたいと思いますし、県の事業については県下でかなりの数の要望が上がっております。

それで、県としても、今のところ、全てに対応はできていないというような状況から、この春の市長会で市長全員で協議し、急傾斜地崩壊対策事業に係る予算枠の拡大を県のほうに9月の3日に要望を出したところでございます。

そうしたことから、こういった基準に合致するものについてはできるだけ早く抜本的な対策が講じられるよう今後も県にも引き続き要望していきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7 番 平松恵美男君） 災害の中でも地震というのは突発的でなかなか予知することは難しいと思うんですが、こういうふうな土砂災害というのは、ある程度、この辺が危険だなということが調査で示されておりますので、災害が起こる前にぜひとも対策を講じていただきたいというふうに思っておりますし、市長のほうも県のほうに予算の拡大等のお願いも市長会として行っていたということですので、その予算を大いに由布市のほうに取れるようにお願いしまして私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、7 番、平松恵美男君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで、暫時休憩します。再開は11時ちょうどとします。

午前10時51分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、6 番、加藤裕三君の質問を許します。加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 皆さん、おはようございます。6番、加藤裕三、佐藤議長の許可をいただきましたので、ただいまから令和元年度第3回由布市議会の定例会の一般質問をさせていただきます。

内容に入る前に、まず、ことは、先ほど平松議員も言っていましたが、天候の関係で突然の豪雨がどこでどういう形で起こるかわからない、ましてや、今回、千葉のほうでも、ずっと報道されていますが、停電の影響とかが長続きするというふうなことで、非常にどこでどういうことが起きるかわからないような状況の中でも日々から備えとかが必要なというふうに思いますし、特に職員の皆さんは、勤務外も、そういった体制の中でも市民の安心・安全を守るためにも、ぜひいろんな情報収集をしながら対応していただければというふうに思っていますし、当然、もうやっていることとは思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、いよいよラグビーのワールドカップが開催されます。最近、湯布院の町の中でも欧米系の外国人の方をちらほら見かけるようになりました。恐らく大会は成功するかと思うんですが、各、由布市においても地域がそれぞれそういったことで盛り上がり、また来年のオリンピックにつながるような、まちが活性化というか、元気が出るようなことになればいいなというふうに願っています。

話は変わりますが、実はワールドカップでも今バスケットボールを中国の上海のほうでやっています。ことは、NBAという世界最高峰のアメリカのバスケットの組織があるんですが、そこに日本でいう八村君という、1指名されて、何と22歳の子が2年間で11億円をもらうというのが約束される。

そういった日本のバスケット界でも非常に目標にしていたことが現実になったということで、僕も由布市から国体の選手が出るように願っていますが、なかなかそこまでは行っていない。ぜひ、そういった選手をいっぱい育てて地域がさらに活性化していけばというふうに願っています。

それでは、質問のほうに入らせていただきます。今回は、4つ、大きな項目で質問させていただきます。

まず、1点目の臨時・非常勤職員制度についてでございます。これは、昨年の第4回の定例会で質問いたしました。

会計年度任用職員制度についての地方自治法及び公務員法の改正によりまして新たな臨時・非常勤職員制度が来年4月から導入されます。臨時・非常勤職員の実態と制度の内容等、基本的なものについて確認し、条例整備をするということでありました。

本来であれば、仕事量等に応じて必要な人員はあくまでも正規職員として確保すべきと思っています。財政状況等を考慮する中、配置及び勤務労働条件について十分協議の上、法改正に基づ

き配置をお願いしたいというふうに考えています。

また、労働組合と十分協議し、労使合意のもと、市民サービスの低下を招かないよう行政運営を進めていただきたいということで伺います。

まず一つは正規職員の採用予定及び臨時・非常勤職員の配置計画等について教えてください。臨時・非常勤職員の勤務労働条件について今予定されていることをお伺いします。

それから、前回もお伺いしたんですが、財源等及び財源の確保についてどういうふうに考えているのかを教えてください。

大きく2点目です。由布市の観光について。

最近、湯布院の町なかにあふれていた観光客がめっきり姿を消しました。恐らくその多くが韓国人来日客だというふうに思っています。日本と韓国との関係悪化による影響だろうか。

湯布院地域は、これまで保養温泉地としてのまちづくりを進めてきました。観光地として国内トップにあります。これまで、自然災害、特に2年前の震災からの復興を掲げてきました。それには、観光に携わる方の頑張りのみならず、国・県等の行政の支援は大きなものがあったというふうに思っています。

今後、ラグビーワールドカップ、東京オリンピックとビッグイベントが国内で開催されますが、湯布院のみならず、由布市観光の現状をどう捉えて、今後の観光行政をどう考えているのか、お伺いいたします。

1つ目、ゆふいんの観光実態をどう捉えていますか。

2つ目に、現状を受けて今後の対応策をどう考えるか。

3つ目、今後の由布市観光のビジョンと進め方についてお考えをお示してください。

大きく3つ目、河川的环境整備について。

地球温暖化の進行により各地でこれまでにない自然災害が発生し、これまでに経験したことのない規模や予測できないことが起こり、その脅威と恐怖がふだんの日常生活に大きく影響していると思っています。

市内では、多くの団体の皆さんが活動し、啓発を行っています。未来の由布市に何が残せるか。地道ではあるけれど、市民一人一人が温暖化対策として取り組むものだというふうに思っております。

その一つとして由布市を縦断している大分川水系の保全だというふうに思っています。各団体と連携し、啓発を行っていると思います。水質保全の考え方を伺います。大分川水質保全に対する現状と取り組みについて。

2つ目、由布市環境基本計画に基づく実績と課題についてお伺いします。

大きく4つ目、第二次由布市総合計画の進捗について。

市長就任から2年目を迎えようとしています。少子高齢化や厳しい財政状況等を踏まえ、これまでの懸案事項の対応等、日々、大変な業務だと推測いたします。第二次総合計画にあるまちづくり目標である「地方自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち・由布市」の実現に向けた取り組みで市長としての率直な思いをお聞かせください。

1つ目、当初掲げていた目標に対しての進捗状況についてお伺いいたします。「住み良さ日本一のまち」実現に向けて何が必要と考えているのか、教えてください。

以上、4点について明確な答弁をお願いいたします。

再質問は、この席で行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、6番、加藤裕三議員の御質問にお答えいたします。

初めに臨時・非常勤職員制度についての御質問ですが、令和元年度の由布市の職員数は4月1日現在で397名となっております。本年度も、退職に伴う補充を踏まえ、業務量に応じた適正な職員配置を行うことができるよう採用を行ってまいります。

臨時・非常勤の勤務労働条件につきましては、臨時職員及び嘱託職員の勤務労働条件に関する要綱を定めておりまして運用しているところでございます。臨時・非常勤職員の配置につきましては、現在、任用しております臨時・非常勤職員が行っている業務の洗い出しや各課ヒアリングを行いまして、事務に支障のないよう必要に応じた人員を配置したいと考えております。

また、令和2年度からの会計年度任用職員制度へ移行するに当たりまして条例または規則の整備を現在進めているところでございます。

会計年度任用職員に係る人件費の財源につきましては、制度移行に伴う財政措置、そういったものがない状況でございますので、一般財源を充てて対応していかないと考えております。

次にゆふいんの観光実態をどう捉えているのかの御質問ですが、韓国人観光客の減少につきましては、毎月開催しています各観光協会及び各旅館組合によります観光事務調整会議またまちづくり観光局との定例会などで、適宜、日韓関係の影響による韓国からの観光客の動向について情報交換や情報共有を図っているところでございます。

今回、特に韓国からの観光客をターゲットとした旅館や事業者についてはかなりの影響を受けているというふうにお聞きしております。また、団体日帰りの韓国人観光客などの減少に伴いまして全体的にも観光消費などに影響が出てきているものと考えております。

今後の誘客受け入れ体制につきましては、この状況が長引けばさまざまな面で影響が出てくるものと考えております。引き続き、また県や別府市とも情報共有を図りながら注視してまいりたいと思いますし、関係団体と協議を行いながら進めていきたいと思っております。

今後の観光ビジョンについてでございますが、現在、第二次総合計画を基本として地域のにぎわいを生み出す商工・観光業を目標としておりますけれども、由布市観光基本計画においても由布ブランドの向上を目指して滞在型・循環型保養温泉地の実現に向けた取り組みを進めているところでございます。

令和2年度が由布市観光基本計画の最終年度でございます。次期計画の策定年度となりますので、さまざまな関係者や市民の皆様の意見を伺いながら令和の時代にふさわしい由布市観光ビジョンをつくっていききたいというふうに考えているところでございます。

次に河川の環境整備についての御質問です。大分川を中心とした水環境の保全と創造につきましては、総合計画や環境基本計画において本市環境施策の最重点として位置づけております。

これまでも定期的な水質検査を行うとともに合併処理浄化槽への転換を推進することによりまして水質保全を行っておりますが、一方でポイ捨ての対策また河川を初めとした水環境を活用した地域振興が求められております。

そこで、市役所全体では、環境基本計画を共有することはもちろんですが、豊かな水環境創出ゆふいん会議を中心として宮川の水質保全活動を行うとともに、各種団体との連携や市民への環境意識の高揚を図っておるところでございます。

また、今年度設置いたしました豊かで美しい由布の環境連絡会議で多面的な意見を伺いながら、大分川源流から下流域まで良質な水を届けるべく地域振興の観点からも水環境の保全及び創造を図っていききたいと考えているところでございます。

今後の由布市環境基本計画に基づく実績と課題についてでございますけれども、由布市環境基本計画における取り組みの達成状況は、推進庁内連絡会議において毎年点検・評価し、環境審議会に報告いたしております。環境審議会では温泉の排水への対応等の御意見もいただいております。今後、検討が必要であるというふうに考えております。

また、河川に親しむ学習会の開催についても審議会から御意見をいただいております。今年11月に由布市内の河川を歩き状況を知る「かわしらべ」を行う予定にいたしております。

今後も引き続き環境審議会等の御意見を伺いながら庁内全体で環境基本計画を推進してまいりたいと考えております。

次に第二次由布市総合計画の進捗についての御質問ですが、総合計画の13の重点プロジェクト、重点戦略プランの推進状況については、毎年、総合計画審議会により進捗状況の把握及び評価をしていただいているところでございます。

ことしの審議会では、重点戦略プランの全体的な評価として、前年度に比べ事業・取り組みがかなり達成されているという高い評価をいただいたところです。しかしながら、目標値が現実にはぐわなところ、また幾つかの御指摘もいただいております。必要に応じて、今後、計画の見

直しや改善を行いたいと考えております。

次に「住み良さ日本一のまち」実現に向けて必要なことは何かということですが、現在、由布市においても、少子高齢化に対する社会インフラの整備や自治区・小規模集落の対策、産業の活性化による経済の循環、そういったものが最も大きな課題ではないかと考えております。

今後も、総合計画をもとに、連携と協働、創造、そして循環を維持しながら、また目覚ましく進展する技術革新等の取り組みを導入しながら検討もしていく必要があるのではないかとこのように考えているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

それでは、最初からお願いしたいというふうに思っています。

臨時・非常勤職員の制度の対応について、大体、答弁の中でわかりました。今、条例の整備を進めているんだろうとは思いますが、基本的にというか、これまでの臨時職員と新たな来年4月以降から始まる新制度に対しての財政的な面での大きな負担というのはどのように考えていますか。

○総務課長（一尾 和史君） お答えいたします。

先ほど市長の答弁にもありましたとおり、全て一般財源で賄わなければいけないということが考えられますし、あと本制度に移行することによってこれまで賃金の支払いが報酬になります。人件費については、国や県からの補助対象経費外となるおそれもあります。

また、普通交付税につきましても平成28年度からのトップランナー方式で人件費部分から民間委託等の経費にかなり移行するといったような財政的にはマイナスの予測しかできていないという状況であります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 確かに、だろうと思うんです。そうはいつたものの、今の状況から見て、こういった制度ができるのであれば何らかの対応をしなくちゃいけないというふうには考えていますが、適正な配置も含めて、臨時的任用職員というのは、今、どの程度というか、大体、職員は何人程度いるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課参事。

○総務課参事（佐藤 俊吾君） 総務課参事です。お答えします。

対象となる現在の臨時・嘱託の人数は230名となっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（６番 加藤 裕三君） 全部が、これは、また会計年度職員とそういった振り分けというのは、今後、なる。状況によるとは思うんですけど、何が言いたいかというと、今の業務の中で職員の数とこういった制度ができてきっちり給与表等の設置をしてやらなくちゃいけないということは、要は職員の負担とか市民サービスの低下を招かないような人員というのは確保の必要が当然あるんだろうというふうには思うんです。

今、２３０名というふうな、大体、今から条例等を整備する中では、来年度は大体どの程度、同じぐらいなことで考えてはいるんですか。もう恐らく採用の選考とか採用の仕方ということもあるかと思うんですけども、その点はどう考えていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課参事。

○総務課参事（佐藤 俊吾君） お答えします。

来月１０月ぐらいからまず各課に業務のヒアリングを行いまして、臨時・嘱託職員の適正な人員というのを決定していきたいと思います。現在、今２３０名ということでしたが、その結果に応じて少なくなる場合もあるし、多く配置するところもあると思いますけれども、この人数は変動するということをお願いしたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（６番 加藤 裕三君） わかりました。僕が言いたいのは、当然、今の職員の実態とか職員が業務をする中で、多種多様、いろんな懸案事項を考えている中で、職員がいろいろ業務をする中で時間外等の抑制とか負担が大きくなっているものとは思っています。

ただ、臨時・非常勤に頼ることではなくて、また先ほど市長の答弁の中でもあったように必要な職員はぜひそれまでに確保しなくちゃいけないとは思いますが、今度の制度からすると、また恐らく１２月ぐらいに条例等が出てくればわかると思うんですが、いろんな勤務労働条件が変わる中では逆に手を挙げる方が多くなるとか逆に本当にそれだけの人が確保できるかということも踏まえて、その辺は、近隣市との調整とか、そういったことは、今、調整といいますか、要するに条例案に対しての調整みたいなことは考えているんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課参事。

○総務課参事（佐藤 俊吾君） お答えします。

今現在の情報といいますか、そういうのに対しましてはほかの市町村より少ない水準にならないようには検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（６番 加藤 裕三君） ぜひ、人の取り扱いではないんですが、今の臨時・嘱託の中でも、職員同等という言い方は失礼かもしれないんですけど、かなり長年にわたってやっている方もいらっしゃると思うんですけど、そういった方を安易によその市にとられたりということのない

ように、十分、市民のサービスが低下しないような形での採用の条件をしっかりと整えておかないと、ふたをあけたら後手後手に。

余り拙速にやることもどうかなとは思っているんですけど、ぜひその点も十分留意して条例整備をしながら、早く告知しないと、なかなか、もう来年の4月のことなので、その辺の整備とですね、来月、各課にそういったどの程度の業務の中で臨時・非常勤が何人ぐらい必要なのかということ調べた後にやりよると、恐らく人員の確保はほかの県とか大分市あたりの大きいところは早目に、どうかはわかりませんが、そういうことが起こらないように十分注意してほしいなと思います。

ただ、言いたいのは、本当に今の業務の中で、僕は、由布市内でも大手企業として行政を考えれば市民のサービスの低下を招いちゃいけないと思うんです。ただお金がない、人がないからということの理由ではなくて、しっかりとそういったサービスに対応するような職員、そして臨時・非常勤の職員の採用を、ぜひ、市長、お願いしたいと思うんですけど、今のところのお考えはいかがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

必要な職員また臨時・嘱託職員については適正に配置していきたいと思います。しかしながら、なかなか、全国的な傾向といいますか、今、職員の数をふやすというのは非常に厳しい状況がございます。

そういった中で知恵を絞りながら、サービスの低下にならないような、本当に必要な職員については適正に配置していきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。僕も市が追い込まれるような形での採用ということは思ってはいませんし、当然、市長のほうも職員との対話も十分やられる中で、今後の行政運営のために必要な職員、そして一番は市民サービスの向上に向けての業務だというふうに私も思っていますので、ぜひ、その点、よろしくお願いしたいというふうに思います。

それでは、次に由布市観光についてお伺いいたします。

日本と韓国の関係でこうなったみたいなことは言いたくはないんですけど、突如として湯布院が静かになったなと思っています。これまでそういった観光業に携わってきた方の中でも直接的な被害がある方もあるんじゃないかなというふうに思っていますが、観光課長、今、観光協会との会議、そして観光局との協議の中で一番近い話の中ではどういった話になっているか、お伺いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

毎月、観光事務調整会議を実施しております。その中で観光動態の速報値を出すような形で今検討しておりますけども、前期分が10月中旬ごろの予定になっております。

協議の内容で8月現在のまちづくり観光局の窓口調査について協議しながら情報交換や情報共有をしております。それにつきますと、日本人観光客が前年度より2割増しとなっております。この窓口調査です。韓国からの観光客は、8月は前年度7月の約4割減となっております。台湾、中国、香港につきましては、8月は前の月の約1割増しとなっております。

それで、協議の中ですけども、中国、台湾、香港からの観光客は徐々にふえておりますけども、全体的に外国人観光客の減少という形で影響が出ているということで協議を進めております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。恐らく日本人が2割ふえたことが何らかの影響があるのかどうかというのはわかりませんし、韓国が4割ぐらい減ったということは、それなりの、当然、飛行機がとまったりということの影響があるだろうし、最近、大型バスをめぐり見ないようになったので、恐らくそういったツアーが減っているのかなとも思います。

僕は、韓国が云々ということではなくて、2年前の地震のときもそうだったんですが、観光産業が及ぼす影響が大きいというふうに感じています。全体の中でこういった影響があるのかというのは我々の目ではわからないと思うんですが、市民が生活する中で影響ということが直接どうかということは我々もわかっていないところもあります。ぜひ、何らかというか、要するに観光団体からのいろんな要望というのは現時点ではあるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたように、毎月、観光事務調整会議、連絡会議をしております。要望というのはございませんけども、観光PRを実施していきたいという計画は今立てている状況でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ちなみにですけど、そういったいろんなイベントを打ったりとか、先ほども市長のほうからも今後の観光のビジョンについてのお話があって、観光基本計画も、来年、要は2年度が最終年度という。5年目を迎えるんだろうと思います。

その見直しに向けて、今回のこともそうですが、それとあわせて、保養温泉地計画の分も計画書がこの間提示されましたが、それを踏まえて多面的な、要するに考え方といってもあれですけど、恐らく、最近、見ると、どうしても滞在型を目指すべきだということをどこも言われている

ように思うんです。

観光のあり方も、湯布院だけではなくて由布市の庄内や挾間と連携をどうしてとっていくのかというのはこれまでも大きな課題だったように思っていますので、ぜひ観光基本計画の中でも、見直しはこれからというか、計画についての準備というのは始めているんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

来年度は策定期間になっておりますので、適時、観光協会、旅館組合、事務調整会議でその部分については協議していております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 策定する段階でまた専門家ばっかしでやるのもどうかなというふうな気もしていますし、観光基本計画の中で見ると地場産業との連携というのは非常に僕は大きいものがあると思うんです。特に農業であったら、当然、商工会とかいろんな団体。

だから、観光協会だけでの目標もわかるんですが、今後、これから検討するけん、どうするかということはないかもしれませんが、ぜひ多面的な部分で人選していただいて、深掘りをするような。せっかくこの機なので、いろんな見方をしなくちゃいけないとは思っています。

ことし、ワールドカップの結果とか、来年、東京オリンピックの状況とかをどういうふうに捉えるかということも踏まえて、その辺、ワールドカップの中では、今、由布市の中でイベントとか何とかということでは、もうすぐ開催ですけど、何か傾向的なところはわかりますか。今の由布市の中での状況。

僕もちらっと言ったけど、欧米の人がふえているように感じたんですけど、その点は観光課としてはどういうふうに捉えていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 来られている観光客でよろしいですか。

○議員（6番 加藤 裕三君） 今の状況。ワールドカップと由布市の観光というのはどういうふうな。

○商工観光課長（溝口 信一君） ワールドカップにつきましては、特に由布市ウィークを設定しまして、今回、インバウンドの層を取り込むという形で、重点的に、今あります商工会、観光協会、旅館組合が実施しています行事とタイアップしまして、新しいインバウンドの層も取り入れて経済発展につなげていきたいと取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） なかなか、すぐ結果が見えるようなことは僕はないと思うんですけど、今いろんなことを見てみると、SNSでの発信であったりとか、そういった情報をどうやって世界各国に発信して、見てもらうか。大きな力になると思うんです。日本人がどんどんふえていただくのもあれなんですけど、世界各国の方がどう。

感じるのは、自然環境を生かしたみたいなのが、自然と観光との融合というか、そういうところを多くの方が見ているような気がするんです。それは何かというと、落ち着きであったりとか自然と触れ合うことで日ごろの日常から違う意味での安らぎを求めたりということだろうとは思っています。ですから、今度の来年から始まる見直しについても、しっかりと由布市のそういった自然の魅力も取り入れながら。

これまでもやってきたと思うんです。十分やってきたと思うんですが、さらに、人がふえることがいいということではなくて、滞在することを、一つ、保養温泉地としての位置づけも含めて進めていただきたいというふうに思います。ぜひ、よろしくお願いします。

本当にこれは将来にわたってと思いますし、ほかのまちのことを言うわけではありませんけど、別府市とかは、これからインフラ整備をしようというときに、大きな韓国との影響とか、見ると非常に大変だなというふうに思っていますので、そこが市内で起きないようにしっかり見直しの中で各団体と連携をとって対応していただければというふうに思います。

それと、そういった団体の支援のほうも、財政が厳しい折ですけど、今の補助金だけではなくて、こういった状況の中で厳しいときには、ある程度、地震のときのように対応を財政的な支援も考えていただければというふうに思いますが、市長、財政的な支援というのは厳しいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

先ほど答弁でもお答えしましたように韓国のお客さんは確かに減っていると。しかしながら、日本やその他の外国のお客さんがふえている状況です。この取り組みは、これまで湯布院の観光が地道に積み上げてきた成果が出ているのではないかなというふうに思います。

自然とか落ち着きとか、また特におもてなしについてこれまで一生懸命取り組んできた地道な取り組みがまたさらにお客さんがふえている状況につながっているんじゃないかなと思います。

韓国の状況についてはもう少し状況を見てみたいなと思いますけども、震災の復興という形で取り組んだまでのことが必要なかどうかというの、また関係者等と協議しながら、今後、検討はしますが、今、私が思っているのは、ワールドカップ後とかオリンピック後とか、そういったときにがたっと落ちないような対策も必要ではないかと。

そのためには、今まで培ってきた湯布院観光というのをまた大事にしながら、それにプラスアルファ何かをやっていく、そういった観光ビジョンを立てていく必要があるのではないかなとい

うふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。本当に2年前を、市長、思い出するように、当時、副市長で台湾に復興で行った覚えがあります。まさに市長が思っているとおりだというふうに思っていますし、私も実は後期計画を見る中では古きよきという言葉があるのかなというふうに思います。

観光というのは、歴史があつてそのまちが形成されているというのは当然だし、そこには人がついていくということを基本に、言われたようにそういったところから。僕は、地域が元気がなくなると全てが後ろ向きになってしまうかなという危惧もしていますので、ぜひ、市長、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、次に河川の環境整備についてです。

先般、観光研修会で地球温暖化の話はお伺いいたしました。昔、僕も白滝川のほうで子どものころに泳いでいた覚えがあるんですけど、今見ると九州の中でも大分では七瀬川あたりが一番きれいかもしれないみたいなんですけど、今、由布市の大分川そのものの水質というのは、現状、環境課長、どうなんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 環境課長です。お答えいたします。

まず、水質調査につきましては、年2回、実施しております。毎年2月と8月になります。その結果につきましては、簡単に御説明いたしますと、おおむね良好というふうに調査機関から回答をいただいておりますけれども、大腸菌、それから、S S といいますけれども、簡単に申し上げますと濁りにつきましては、それぞれ湯布院地域の数カ所で数値が高い状況が見られるようです。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。水がきれいだとまちを歩きたくなるというのは、よく。結構、これまで観光客の方も湯布院の川を見て「きれいだね」というのは、遠くで見ながらだと思うんですけど、今、2回の水質検査の中でも大腸菌が。

大腸菌は急に以前上がってきたように思いますし、濁りというのは私もわかりませんが、先般の話の中では温泉水の問題があつて、大分川は特殊だと。湯布院のほうで水温が高くなっていて、下に下っていくと冷えてくるみたいな、普通という本来の河川と逆のことだというふうなこともお伺いいたしました。

温泉がどうのこうのというのは私はいいんですけど、家庭から出す水の啓発とかいうことも恐

らくやられているんじゃないかなとは思いますが、さっき答弁の中にもありましたいろんな団体の方がそういった河川の浄化に向けての取り組みをやられているんだろうとは思いますが、河川の浄化というよりも、保全というか、環境保全の観点が多いのかなというふうには思うんですが、合併浄化槽がかなり普及はしているものの、まだまだ家庭での、自分も含めてどういうところに気をつけるというところの啓蒙を今家庭に向けてはどういった形でやっているんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） お答えいたします。

環境基本計画が平成28年3月に策定されておりますけれども、その中の基本施策の一つとして「ごみを減らそう リサイクルしよう」という項目がございます。

特に御質問の部分につきましては、ごみの減量化の推進ということで、ひとしぼり運動でありますけれども、水分が多うございますと、どうしても、燃焼費用等、コストがかさんでまいりますので、家庭内でひとしぼりしていただいて可燃ごみにお出しいただくというふうになっておりますけれども、これまで以上にその辺の啓発活動を今後させていただくつもりであります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 日ごろは気をつけているんだろうと思うんです。ひとしぼりもごみの減量化ということで、これはどっちかというところ地球温暖化の対応だと思うんですが、僕は河川をきれいにするための家庭排水について。

もっと、当然、温暖化が地球規模で広がっているんで、それは、当然、いろんな、テレビの中でもありますし、多くあるんですが、なかなか家庭の中でも、こう言っただけですけど、先ほど平松議員の中でもありました挾間地域の水道のことを考えると、庄内や湯布院の皆さんも含めてですが、由布市の皆さんに少しは大分川の浄化に向けての取り組みをやりましょうみたいなところの取り組みとかをしつこく言わないとだめだろうなとは思いますが。

気をつけてはいても、なかなか、家で洗いものとかてんぷらの油であったりとか、いろんな浄化槽に出す部分もそうですが、まだ普及が。それは別として、一般の浄化槽の中でも少し気をつけましょうみたいなところも家庭でできることをお願いしたいと思います。

ちなみに、建設課長、突然ですが、河川浄化。昔、炭をどうのこうのとか、河川内をある程度改修しながら水質の保全、要するに住んでいる魚が少なくなっている状況の中でそういった取り組みというのは。環境課ですかね。

要するに、家庭でやる分ではなくて、ハード面での、藻を切るだけではなくて、河川内の要するに浄化をするための国の事業というのは特になんですか。聞いたことはないですか。なけれ

ばいいですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） お答えいたします。

御質問の部分につきましては資料を持ち合わせておりませんのでまた改めて調査して御回答させていただきますと思いますけれども、先ほど来、おっしゃってくださっています関係団体様との連携につきましては、確かに、現在、大分県の保健所さんを中心に大分川流域の3地域で湯布院は既に流域会議が立ち上がっておりますけれども、庄内・挾間も立ち上げていただきまして、今後、市長が申しあげました豊かで美しい由布の環境推進会議におきまして連携をとっていくつもりでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 恐らく都会のほうだったかもしれません。大きな都市であれば水の流れをよくしたりとか生態系が途切れたところをまた戻すみたいなのところだと思うんです。

今、湯布院等でも蛍の関係とか水質改善のためにそういった生態系を戻すような取り組みをされているんだと思うんですけど、その点も含めていろんな団体との協議の中で啓蒙を行っていただきたいなと思います。

それと、建設課長、せっかくなので、草刈りの話をすると悪いんですけど、水質を含めて、答弁はいいんですけど、いまだにヨシがはびこってそのままになっていることも私は危惧しています。水だけではなくて、今後の災害も含めてですが、河川という環境を守るためにぜひ早く取り組んでほしいなと思います。

あれは、どんどん、根が相当、普通であれば7月の頭には全部切っている状況の中では、もう2カ月そのままになっていることを見ると、現状を確認して早急な取り組みをここであわせてお願いしておきたいというふうに思います。すごいです、ヨシが。通告していないので、どうだということはないんですが、ぜひ確認しておいてください。大分川という水系の関係でお願いしたいと思います。

それでは、最後に、市長、総合計画です。私も議員になって2年になって、自分の掲げていた目標ということで、その達成に向けて、先ほど第二次総合計画の進捗状況についてはかなり進捗しているという評価をいただいたということで思っています。

ちょっとタイムリーだったんですが、市民の意識調査の報告書を今回いただいて、中を見ると回答数が少ないところは残念。それをとやかく言うことではないんですが、これをふやす努力をしてほしいなということが一つ。

内容を見ると、答えやすいところを答えているみたいなのところと最後の自由意見を見るとフラ

ストレーションがたまっているのかなというような、市民が。なんとなく事業としての評価はできるのかもしれないけど、市民の実感として、住みよさであったりとか市の目標、恐らく、お題目が大きいので、感じているのがそんなのかなということが一つと、最近、年金の問題とか、保育所の無料化は別として、福祉に対しての不安とかがものすごくある中では、一概に市が解決できるものじゃないと思うんですけど、福祉対策と行政に対しての批判というのが多いように感じたんですけど、市長、意見書の調査の結果を見てどう感じられましたか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

まだ全て目通しができていないのが現実です。そういった中で特に感じたのは、住みたくなる、住みやすいまちづくりを目指しているわけですが、おおむね住みやすいとか、そういった回答が挾間・庄内地域ではかなり上がってきているのではないかなと。

その一方、湯布院が半分までまだ届いていないというような状況で、湯布院は観光地という面もあって、そういった住みよさを実感できないような環境にあるのかなというのを感じました。

そういったことで、引き続き住みよさを追求する中で、また観光振興もこれとリンクさせてやっていかなければならないなというのがちょっと前段だけをずっと読んだときに特に感じたことです。あと、個別の記述とか、そこまではまだ目を通していないような状況です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） かなり手厳しく職員に対して結構言っている部分が。恐らく感覚的なものかなというふうな、来る方の思いもあったりとか、すごく不快に思ったことを持っている方はこういった書く場合にすぐ書いてしまう。これが全体の意見ではないと思うんですが、中には職員に対しての対応がすばらしかったみたいな話もありましたので、一概に全部ではないと思うんですが。

市長は本当に忙しいと思っています。合併して市が大きくなって、恐らく市長の思いがそれぞれの地域にまだ届き切っていないのかなというのを僕も思うんです。いろんな会合とかいうところには積極的に行かれているというふうには思うんですが、ちょっと小さい話ですけど、膝を交えて地域と懇談するような機会を、大きなところではなくて、時間の許すときにちょくちょくやっていただけると、我々も例えば女性団体との意見交換会ということをやりますけど、全体の中ではなかなか意見が通らない部分と言いたいことが言えないとか本当に何が必要かということが確認ができないところもあるのかなというふうに思っています。

我々も議員になって多勢のほうに聞いてしまうと小さい意見がどうしても目に見えなくなったりとか、小さい一人一人の意見をいかに酌み取ってどういうふうにしていくかということがこれから僕は大切じゃないかなと思うんで、市長はどう思いますか。機会があればですけど、地域で

そういった地域住民との懇談をやるみたいな機会を考えるというのはできないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

現在もできる限り時間がとれる部分についてはいろんなところに出席しようというのを基本に行っております。今、議員が言われるように本当に小さな会合にでもぜひ伺いたいと思えますけども、最終的には全体的な市全体のことを考えて最後に判断するんで、なかなか意にそぐわないような対応になることもあろうかと思うんですけども、そういった御意見というのはぜひ伺いする機会をふやしていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。僕は、そういった会合は陳情や請願の場ではなくて、前向きなこれからの将来のことを考えて、意見をどういった人がどういうものを持っているかというのを少しでも集めるべきかなというのを、自分なりにそういうふうに思っています。

そこでいろんな人が育っていくのかなというふうに思っていますので、ぜひ懐の広い相馬市長にお願いして、雑駁でしたが、加藤裕三、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、6番、加藤裕三君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで、暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午前11時58分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、3番、坂本光広君の質問を許します。坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 3番、坂本光広、議長の許可を得ましたので、一般質問を行わせていただきます。

その前に、九州北部豪雨での佐賀県、台風15号での千葉県など、被災された方々にお見舞い申し上げます。特にこの両県に関しましては友人がおりまして、佐賀県のほうは商品がつかって本当に大変だったと。そして、千葉県においては、友達がしょうゆ屋なんですけど、結局、停電で全然動かせない。この後、あれは発酵食品なので二次災害が多分あるだろうということで、本当に人ごとではないような状況で、本当にお見舞い申し上げます。

昨今の災害において100年に一度や50年に一度の豪雨が毎年のように起こっており、その

豪雨暴風に対する対策が追いついていないような状況になるように思います。特に、今回、千葉での停電が原因と見られる熱中症によって亡くなられた方がおられ、防災対策の見直しを考えないといけないのではないかなと思っておるところでございます。

話は変わりますが、きょうの内閣改造で衛藤晟一参議院議員が沖縄北方・一億総活躍・少子化担当相として入閣されました。喜ばしいことで、ますます活躍していただきたいと思います。

それでは、質問させていただきます。大きく4つ。

これは加藤議員と被りますが、観光客の減少について。現在、日本と韓国との関係は最悪であり、今後、改善する可能性は極めて低く、日本製品の不買や日本への渡航を控える運動で観光客の60%を占めていた韓国人観光客はかなり減少しております。このことについてどのように認識されておりますか。

また、独自の対策を打つ予定はありますか。

以前の質問でも言いましたが、今回のラグビーワールドカップを見に来るチームの母国の人たち、オセアニアやヨーロッパの方々が約4万人、大分にやってくると言われております。この人たちを県との共同開催による観光客誘致だけではなく独自に誘致するべきではないでしょうか。

オセアニアやヨーロッパの観光客の嗜好を分析し、彼らを由布市や湯布院のリピーターにする努力を今すべきではないでしょうか。どのようにお考えでしょうか。

別府ではANAインターコンチネンタル別府など数件が開業し、客室数が1,500室ふえるようですが、観光客の取り合い等、競争の激化は考えておられますか。もしくは別府と連携してお互いに宿泊客の呼び込み等は考えておられますか。それに対しての対応策があればお聞かせください。

2番目です。誘致企業の撤退についてです。

御存じのように阿蘇野地区にありますMYMウオーターが撤退します。誘致の際、どのような契約や約束がなされたのでしょうか。

また、県や市の補助金は投入されていませんか。撤退においてどのような報告がありましたでしょうか。

特に従業員の再雇用について。今、特に庄内地域での人口減少が進んでいると思われます。やはり働き場所が重要ではないかと思います。以前、質問したときには現状の体制で最大限の効果を上げると返答いただきましたが、歳入増加のためにも人口減少を食い止めるためにも企業誘致の選択と集中をすることが必要ではないでしょうか。どのようにお考えでしょうか。

また、最新の挾間、庄内、湯布院の人口の増減を教えてください。

また、誘致企業だけでなく市内の中小企業の支援も必要と思われますが、この数年で廃業している企業や自営業者がふえていると思われます。

また、今後も、後継者がいない、人手不足などの理由で廃業していく方が多くなると言われています。廃業がふえると人口の流失等は避けられないと思います。県や商工会でも事業承継支援は行っていますが、市としての支援策等はお考えでしょうか。

3番、阿蘇野地区振興策について。

阿蘇野小学校が閉校になり、少子高齢化が進んでいる地域を元気にしていこうと阿蘇野自治委員会が主催して11月24日に阿蘇野ふるさとまつりを深山流神楽をメインに行う計画を進めております。いろんな支援をしていただき、感謝申し上げます。これからもいろんな活動に御協力いただきたいと思います。そのために地域おこし協力隊を阿蘇野に入れてはいただけないでしょうか。

また、その活動拠点を阿蘇野小学校跡地の一室にできませんでしょうか。

また、阿蘇野では、保険課と健康増進課の発行している『由布市のはなし』2019年バージョンでは、地域別健康項目有所見率で、7項目中、メタボ、血糖、中性脂肪、肝機能の4項目においてワースト1です。健康サロン等の活動を阿蘇野で集中的にやっていただき、阿蘇野小学校跡地の活用等はできませんでしょうか。

4番目です。災害協定について。

いろんな業種と協定を結び災害に備えておられますが、物資の輸送面では、ないように思います。大分県トラック協会等の協定はどのようにお考えでしょうか。

再質問は、この席にて行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、3番、坂本光広議員の御質問にお答えいたします。

初めに観光客の減少についての御質問ですけれども、加藤裕三議員に答弁いたしましたように、韓国人観光客の減少につきましては、引き続き大分県や別府市との情報を図りながら、また観光関係者との情報共有を図りながら注視してまいりたいと考えております。

ラグビーワールドカップにつきましては、令和元年第2回定例会でも答弁いたしましたように、由布市ラグビーワールドカップおもてなし推進会議の中で大会期間中に由布市ウィークを設定して心のこもったおもてなし交流イベントなどを計画いたしております。

また、大分県を通じてJR九州へ増便を要望しました結果、大分・由布院間の運行が大会期間中5便、増便されることとなりました。試合当日の交通インフラも整備されることとなりましたので、オセアニアやヨーロッパからの観光客も含め、全ての来訪者が由布市のリピーターになっていただけるよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。

なお、大会期間中には大分都市広域連携により由布市特産品PR協議会が大分市内で由布市の特産品の魅力を世界にアピールすることとしております。

また、別府市と連携した宿泊客の呼び込みにつきましては、今後も引き続き情報共有を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に企業誘致の撤退についての御質問ですけれども、MYMウオーターは、平成23年6月にミネラルウオーター等を販売する企業として大分県と由布市に進出の申し出があり、平成23年9月28日に大分県に立地企業として認められ、平成24年5月から操業を開始しておりました。

MYMウオーターとは公害防止や優遇措置に関する協定を結んでおりまして、市からの直接の補助金はございませんが、由布市租税特別措置条例によりまして平成26年度から平成28年度までの3年間、固定資産税の減免を行ってきました。

これまでMYMウオーターはMYMの名前を残す方向で数社と協議しているということでしたが、残念ながら、ことしの4月にMYM側から「工場売却の話が折り合いがつかず、5月の出荷で、一時、生産を中止する」という報告を受けたところです。

また、従業員の雇用に関しましては、今後も工場の売却先を模索するというところでございますので、見守っていききたいというふうに思っております。

企業誘致は、新たな雇用機会の創出、地域経済の振興、市民生活の向上を図る上で大変重要なことですので、今後も県と連携を図りながら企業立地の促進に取り組んでまいりたいと考えているところです。

次に、最新の挾間、庄内、湯布院の人口の増減につきましては、平成17年と平成30年を比較しますと、挾間町で約1,100人の増加、庄内町で約2,200人の減少、湯布院町では約1,300人の減少となっております。

また、事業継承支援につきましては、市内の事業者の事業継承診断を商工会が実施していますので、その診断結果なども参考にし、商工会及び大分県事業引継ぎセンターと連携を図りながら後継者の掘り起こしなどの支援を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に阿蘇野地区振興策についての御質問ですが、地域おこし協力隊の採用については、受け入れ団体の要望また体制の整備、市が推進する特定の業務等に関して順次採用の拡大をしていきたいというふうに考えております。

阿蘇野地区においても、今後、地区の方々と、協力隊の業務内容、受け入れ環境、またそういった体制などの協議を行う中で採用について検討していきたいと思っております。

次に健康サロン等の実施についてでございますが、地域で疾病予防や健康づくりに取り組んでいただくために、毎年、由布市における国保の診断や医療受診状況を地域ごとに分析して結果をまとめた『由布市のはなし』の冊子を作成しております。地域で健康づくりに取り組みたいとの御要望があれば、地域の方々に『由布市のはなし』を活用した出前講座を実施しております。

介護予防事業では、すこやか健康サロン、お茶の間サロン、健康応援団派遣事業、事業所提案

型介護予防教室などをそれぞれ地域で実施しております。お茶の間サロンにつきましては、今年度、市内４７団体から申請がありまして、阿蘇野地区におきましても１カ所で開催していただいております。

介護予防事業につきましては、介護予防のみでなく地域の交流促進やコミュニティ再生が図られるような取り組みを目指しておりまして、事業を継承する上で、市民の方が主体的に事業の運営に参画いただき、多くの方の健康寿命を延伸することが必要だと考えております。阿蘇野地域の方からの御要望もいただければ介護予防教室を開催したいと考えております。

次に災害協定についての御質問ですが、現在、大分県が災害時の緊急救援輸送に関する協定を大分県トラック協会などと締結しております。国や他県、事業者等からの救援物資は、県の広域物資拠点から市の要請に基づき輸送されることとなっております。

由布市におきましての災害時の緊急輸送の手段としましては、公用車を主たる輸送力として利用し、不足する場合は周辺自治体や県に協力要請し、車両の確保を図ることとしております。

ただ、大規模災害発生時は膨大な支援物資を取り扱うことが想定され、避難所までの物資の輸送だけでなく、受け入れや仕分け、積み込みなど、一連の作業をいかに迅速に行うかが課題であり、今後、円滑な輸送に向けた車両や資機材の確保など、市内事業者の皆さんとの連携について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、教育長より答弁いたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） ３番、坂本光広議員の御質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊員を阿蘇野に配置した場合に旧阿蘇野小学校の一室を活動拠点として利用できないかとの御質問でございますが、阿蘇野小学校跡地利用についてこれまで７回ほど協議・検討いただいておりますが、阿蘇野小学校跡地利用促進協議会において承認いただければ使用できることとなります。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（３番 坂本 光広君） ありがとうございます。

それでは、１番から再質問させていただきたいと思います。いろんな協議をしていただいて、特にＪＲの増便なんかをしていただいて、本当にありがとうございます。

先ほどの加藤裕三議員に対してのところで、由布市のビジョンとしては滞在型という形で行っていているという形がありますけども、現状、私が持っているのは日銀大分支店が公表したレポートなんですけど、外国人の大体の動向は把握しておられますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

滞在型・循環型の観光を目指しておりますけども、今現在、御存じのとおり二次交通が不足しております。レンタカーで、由布川峡谷、男池、そして塚原高原に行っていると認識しております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 本当にデータでは外国人の流動の中で福岡・大分は60万人が移動しているんです、ほぼ。ですが、外国人の落とす単価が熊本の1万5,029円に次いで低い1万5,062円というのが大分に落としている金額です。

沖縄は別としまして、福岡ですと5万4,000円、長崎でも1万8,000円、鹿児島は4万7,000円、宮崎は2万5,000円というふうな形で、これを見てもどうしても滞在型というふうな形では見られないような気がします。そのための、今言われましたように二次交通という形ではありますが、それ以外のものも何か検討していただきたいと思っております。

そして、韓国の方が減っているのではないかといったときに、単価にしましても韓国の方が3.2泊の6万8,000円、台湾、香港、中国の方は五、六泊して大体12万円から20万円を落としていただきます。イギリス、オーストラリアの方は12泊して24万円を落としていただきます。

これだけ差があるので、滞在型というのをもっと、来年、策定するというふうな形でおられましたが、そこら辺のところをしっかりと検討してやっていただきたいと思いますが、移動手段等々は考えられるものがありますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

今現在、先ほども申し上げましたように二次交通が不足しております。今、県のツーリズムおいたと連携いたしまして、タクシーで周遊観光する状況で協議しているところでございます。実際、できております。

ただ、まだ周知が多くはできていない状況でございますけれども、それも取り入れて観光行政を推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 来年に向けてはそういうふうな形で本当に考えていただいて、ぜひ由布市にたくさんのお金を落としてもらうように検討していただきたいと思います。

先ほど、加藤議員のお答えの中で、月1回、事務での会議を行われているというふうな返答が

ございましたが、それに関しては観光課とどこで会議をしているのでしょうか。教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

由布市観光事務調整会議でございます。湯布院、塚原、湯平、庄内、挾間の5観光協会、それと由布院、湯平の2旅館組合、それとまちづくり観光局、合計8団体で、毎月、観光事務調整会議を行い、情報共有を図っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） その7カ所、今回、緊急じゃないんですけども、先ほど余り意見が出なかったというふうなことでしたけど、実際のところ、かなり減っている中で本当に全く何も御意見が出なかったんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

事務調整会議の中では韓国のお客様が減っているということは出ております。ただ、先ほど加藤議員のときにも申し上げましたけれども、日本、台湾、中国、香港が若干ふえているという意見が出ております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 現状、少しふえているといいましても全体的には減少傾向であると思います。近々にこんなことをしたいとか、そういう意見はございませんでしたでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

直近でラグビーワールドカップがございます。その中でおもてなしウィークを設定して、韓国以外にもオセアニアなどの観光客にリピーターになっていただけるような取り組みを実施していきたいと思っております。

それで、ラグビーワールドカップが終わりましたら、すぐに観光事務調整会議で国内の誘客を推進してまいりたいと思っております。実際に、山口、広島、大阪に行く計画を今現在立てておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 時間はないんですが、せっかくラグビーワールドカップがありまして、私も関連しております由布市PR連絡協議会や由布市商工会の関係で由布市おもてなしウ

イク等々をやっておられます。

そこに、せっかくですから、本当に短いですが、ちょっとしたパンフレットでもいいですから置いていただければ、それなりに皆さんがそういうところに。いいところをPRしていきたいという思いはPR協議会もそれぞれ一緒でございます。

ぜひ、短い時間ではございますが、今回のためにパンフレットを、本当に普通のコピーのものでもいいと思いますんで、そういうものをつくっていただくわけにはいかないでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

本当に、坂本議員におかれましてはPR協議会の会長ということで、お忙しい中、御指導いただきましてありがとうございます。また、ラグビーワールドカップで5日間、大分市のほうでPR協議会でPRしていただくということでありがとうございます。

観光情報発信の資料を一緒になってPRさせていただきたいと思っておりますので、今後、よろしく願い申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひお願いいたします。特に大分県が推進しておりますので、クレジットカードの普及率なんていうのは大分県が全国一番の伸びです。ですから、大分県はキャッシュレスでもできるよとか、そういういろんないいものがありますんで、ぜひアピールしていただきたいと思います。

それに続いて、別府とは新しく何かしようという形ではなくて今までどおりという形でよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

別府市とは、随時、情報交換や情報共有を行っております。また、大分都市広域圏連携におきまして別府市と一緒に由布・別府をめぐる周遊観光も一緒になってPRしておりますので、今後とも別府と情報交換を図っていききたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それに関しては湯布院の観光協会とか別府の観光協会とか旅館組合とも一緒に話しているのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

市は、もちろん大分都市広域圏連携でございますので、各観光協会、旅館組合、一緒になって

御相談させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 先ほど申しましたように大分県にたくさんお金を落としてもらえるようにこれからも努力していただきたいと思います。観光客の減少については以上で、次のところに持っていきたいと思います。

MYMウオーターが撤退しました。20人近くの由布市の方がおられました。それで、従業員の再雇用についてですが、5月で一回切られて、会社都合ということでもう次のところを探しているところが多くて、例えばどこかに売ったときにそのまま来るかという約束はなされていないようなことでしたけど、それについてはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えいたします。

MYMウオーターにつきましては、ことしになってそういったお話がありまして、詳しくはお聞きしておりませんが、今後、企業のほうでいろんな売却も含めたところで模索していくということで、雇用に関しては詳しいことは今のところ聞いておりません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 最新の増減の中で庄内が本当に突出して減っているというところで、庄内にある企業が撤退するとどんどん厳しくなるのではないかなと思います。

それにおいても一度お尋ねしますが、もう一つ、平松議員もおっしゃいましたが、企業としての、農業とかも含めて、誘致のこれからの計画といいますか、どういうふうなお考えなのかをもう一度お聞かせください。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） お答えいたします。

企業誘致につきましては、先ほど市長の答弁にもありましたように雇用機会の拡大というところと経済の活性化という部分では非常に重要な事業だというふうに考えております。

市としましても企業誘致という形で積極的に関わっていきたいんですけど、現状、誘致に適した市有地等がないという状況もありますので、今後は県と連絡を図りながら企業誘致については努力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、企業を誘致する土地自体は今のところほとんどないと

いう形で考えておられるのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） お答えいたします。

企業誘致になりますと、ある程度の面積が必要かというふうに思います。現状、市有地につきましては、立地的にも適した、面積的にも適した土地が現在のところないという状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 土地がないんであればと言ったらおかしいですけど、まだまだそのままの、例えば廃校であるとか、そんないろんなところがそのままになっているところがあります。そういうところも加味して行っていただきたいなと思っております。

そして、事業承継に関して県や商工会と連携しながらやっていただいておりますということで、商工会からの返答といえますか、どういう状況であるというのは随時来られていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

事業承継につきましては、商工会とは、逐次、情報交換はしておりますけども、商工会が行っています事業承継の診断につきましてはまだ進んでいないというのが現状だと聞いております。商工会と一緒に事業承継の支援をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 私が言うのもおかしいんですけど、商工会に関連しているんで、そういう意味では本当に私自身は待ったなしやと思っているんです、事業承継に関しては。ですから、私もかなり尻をたたっているつもりですけども、市のほうからもぜひ要望していただきたいと思っております。

それと、企業支援の一つとしてなんですけど、今回、由布市の湯布院地域複合施設工事においていろいろ入札が行われましたが、こういう大きな工事のときには由布市の企業は全く入っておりません。

そういう中で下請けに市内企業を使うとか資材についても市内企業から買ってもらうというのは仕様書に書くことによって各企業自体がもう少し潤うんじゃないかと思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（杉田 文武君） 財政課参事です。お答えします。

入札に伴う支援策として、由布市中小企業基本条例第4条の市の役割によりこれまでの工事関係、また、先ほどお話にありましたが、今回の湯布院地域複合建設工事に対しましても、一般競争を行う際の公告に本工事に係る下請け契約については由布市内に本店を有している者を優先して活用するものと努めるということを書いております。

また、本体工事に係る建設資材、機械等の購入やリース並びに工事材料の納入につきましても由布市内に本店を有する者を納入契約相手者として選定するように努めると公告に書いております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 努めるという形になっておるので、実際のところ、強制しているわけではないと思います。ですから、できれば、終わった時点で、どれくらい市に協力したと言ったらいいのかわからないですけど、市の業者やら市の資材業者を使ったという報告はいただけるんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（杉田 文武君） お答えします。

あくまでも努力義務でありまして、要件設定で制限することは厳しいと思われます。今回の湯布院の複合施設の建設でございますが、総合評価落札方式の本体工事で、要件設定として、JV、共同企業体による由布市内の業者も参加できるようにしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） そういうふうにJV等々を使っただいて、ぜひ由布市の企業の力を底上げしていただきたいと思います。これからも、どうぞ、そういうときには十分にに入れていただければと思っております。

それでは、企業の関係については以上で終わらせていただきます。

3番目に阿蘇野地域振興策についてでございます。

先ほどの阿蘇野地域の一室をという形の中で、まだまだ跡地利用が私も参加している中では全然まともっていないというところではございますが、先ほど地域おこし協力隊というのが、願いする団体というところでいけばどういうところまでなければいけないか。例えば、今回の阿蘇野の自治委員会が主催した祭りでございます。阿蘇野の自治委員会が願いすればできるものなのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えいたします。

地域おこし協力隊というのは、地域からの要望、自治区も含めて、例えばまちづくり協議会だったりという団体等からの要望とあわせて各課から必要であろうというところに対しての協力隊を募集するという形になっていまして、地域協力隊では基本3年間は地域に携わっていただきたいということがありますので、今言われましたように、即、11月に行われるお祭り等になると、体制が整っていないので間に合いませんが、そういう受け入れ体制が地元なり団体なりで整えばこういった協力隊員を要請していきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 私は、今度の分をお願いしたいという形ではなくて、阿蘇野地区の学校の跡地利用ですとか、これからのまちづくり協議会がまだできている状態ではありませんけども、その中で、結局、自治委員会がお願いできればこれからの跡地利用に関してもまちづくり協議会においても核として動ける方を要望できるかどうかということです。それはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） お答えいたします。

そういった状況であれば、例えば協力隊員を事務局的な形でということになろうかと思うんですが、それは可能だと思いますが、地域協力隊員については最終的に地元に残っていただくという形が理想だというふうに考えています。そういった形の事務局的なことで最終的に地元に住居していただけるかということも含めて、また協議が必要ではないかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、現状でお願いはできる方向にはあるという形で考えてよろしいかと思いますが、それにつきまして、今の跡地利用の話もいろいろ絡んできますので、阿蘇野の方で十分協議してお願いできるものであればお願いしたいなと思いますし、それに対していろんなことを教えていただきたいなと思っております。

また、その後に書いております健康に関してなんですけど、2019年バージョンで7項目中4項目。実は、2018年は、まだ2項目と言ったらおかしいですけど、それでも2項目がワースト1だったんです。メタボと肝機能。阿蘇野の方はよく飲まれるんでそうなのかもしれませんけども、1年でここまで来ている。

そういうところで、積極的に健康増進課のほうからどうですかというふうなことは言えないんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。お答えいたします。

メタボの冊子につきましては、保険課のほうで国民検診ということの特定検診ということで発行しておりますので、保険課のほうと連携をとりまして、必要であれば阿蘇野地区のほうにも健康づくりという面では支援させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 先ほども聞いております。地域から要望があればということですが、7項目中4項目もワースト1というのは非常によくないと思っております。ですから、課のほうとしても働きかけをしていただくわけにはいかないでしょうかというお願いです。

○議長（佐藤 郁夫君） 保険課長。

○保険課長（武田 恭子君） 保険課長です。先ほどのこちらの『由布市のはなし』をまず作成したというところにつきましては、健康づくりにつきましては、御本人だけではなくて地域全体で取り組んでいただくということが根底にありますので、まず地域をデータとして見ていただくということで作成しております。

今回、阿蘇野地区のほうでそういった気づきをしていただいたということですので、保険課のほうとしましては、この資料を活用して地域の方に健康という視点から地域の方々にお話ししていただけるということでしたら、出前講座という形で講演を重ねていくということができますので、ぜひ御活用いただけたらというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 『由布市のはなし』2019バージョンは回覧で出しているんですか。それとも各家庭に出しているんですか。それをお聞かせください。

○議長（佐藤 郁夫君） 保険課長。

○保険課長（武田 恭子君） こちらにつきましては、確認があれなんですけれども、配付はしておると思います。ただ、今回、自治委員会のほうにこちらのほうの御説明をさせていただきまして、地域でご希望があればぜひ御活用くださいということでお話しさせていただきました。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。ぜひ皆さんに周知して健康サロン等の活動をやっていただきたいと思っております。

一つ、その中で提案でございますが、今、阿蘇野のほうはコミュニティバスがございます。庄内公民館のほうに回っておりまして、そのうちの3時間ぐらいがちょうど庄内公民館があるんですけれども、例えばその間に、ほかの地域の方が来てもいいとは思いますが、そのときに先ほど言ったようなサロンであるとか予防という形で企画という形はできるものでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） お答えいたします。

地域で市内の介護予防教室を行っております。地域の方々同士でお声がけをしていただいたりとか内容等も地域の方と地域の方の実情に合ったものとして内容を考えておりますので、ぜひ地域の方からそういう場所でそういう教室を行いたいということがあれば、御相談いただければうちのほうでも対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひ提案させていただきたいと思いますし、それに関しましてもコミュニティバスの利用につながったりとかすると思いますので。

特に、この間、課長と一緒に大分運輸支局でいろいろお話を聞きましたところ、男性の方が非常に乗らないと、バスに。乗りたがらないと。免許を返しても乗りたがらない。

そういう意味では、そういうイベントをつくることによって乗っていただいて、いろんな活動ができるようにしていければいいなと思った次第で、ぜひ提案する中でもしその方向で行ったときには御協力いただきたいと思います。

それでは、阿蘇野地域の振興については以上で終わらせていただきます。

次に災害協定でございます。

大分県トラック協会と大分県では締結しておるという形でございます。ただ、いろいろ私も関連がありまして、どんな備品を持っているかというのは、ある程度、知っております。

その中で、熊本県では、熊本県と熊本県トラック協会、それだけではなく、熊本県トラック協会と各市町村とでも結んでおります。そういった形でできないかというふうな形でありますが、この質問を出して、協会さんが持っている備品等々は御存じでしょうか。協会さんがいろんな防災部品を持っているんですけども、それに対してお聞きになりましたでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） 防災安全課長です。大分県トラック協会に加盟されている事業所に保管・備蓄されている資機材等の確認は私どもとしては現在しておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ちなみにトラック協会はそれぞれの支部がございます。その中で持っているのが、衛星携帯電話、それから発電機、アルミローラーコンベヤー、それからエアテント。エアテントというのは寒いときには非常に有効だということです。

そういうのがありまして、ぜひ、これを使うのに近くにあるのに県を通してやらなきゃいけないというのは非常にわかりにくくなると思うので、協会とそういうものを使わせていただくよう

な締結を結んでいただけないでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。

特に大規模災害が発生した場合におきましては、市内の輸送拠点のほうで物資の受け入れまたは出庫作業に至るまでかなりの労力を要するということから、今後、民間事業者の皆様方のノウハウがあるということでお力をお借りするということも必要かなというふうに思っております。

そういったことから、今、そういったお話がございましたので、今後、そういった通知等が来ましたら市内の関係の事業所の方とどういった連携ができるのかといった部分はお話しさせていただきたいなというように考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） トラック協会のほうに私も関係しているもんですから、実際のところ、各市にこういうものを私どもは持っていますよと。それに対して賃借の協定を結ぶのは全然問題ではないという回答もいただいております。

ですから、ぜひ今後トラック協会ともお話しいただいて、使えるものと言ったら申しわけないですけど、今言った衛星電話にしてもアルミローラーコンベヤーにしてもエアテントにしても非常に便利なものだと思います。

物資を運ぶ上でもいろんなことにおいてもいいものだと思いますので、ぜひ協定を結んで、状況的には、輸送に関して、ある程度、市内の状況というのも把握いただきたいと思います。

実は、8年前の3. 1 1のときに由布市に物資が集まりましたと。それで私のところに電話があったんですけど、津久見の業者から「由布市の依頼があったけど、いいかな」みたいな、そんな感じであったわけです。

それは別に悪くはないですけども、どこに何があるかというのが把握できていなかったものだと思います。ですから、災害のときに必要なものに関しては、ある程度、把握していただくとうれしいなと思っております。

あと、今、これは輸送に関してですけど、それ以外にまだまだこれから結んでおいたほうがいいと思われるような協会とか等々はございますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。

先月8月に支援物資に関する協定というものを1事業者さんと締結させていただきました。現在、話を進めているものはないんですけども、今後、防災・減災に関する部分で連携できるもの、締結すべきものといったものがあれば積極的に協定に向けて取り組んでいきたいというふう

に考えています。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 最初に私も言わせていただきましたけど、本当に今までにない災害等々が起こっております。これぐらいでいいだろうというものは、きっとないと思います。

その中で考えられる防災をしっかりしていただいて、いろんなところと提携することによって少しでも市民の皆さんの財産と生命を守っていただきたいと思いますと思っております。

そういう意味で、まだまだいろんなところの災害を勉強して、私どもも勉強させていただきますが、防災・減災について一緒に考えていただければなと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、3番、坂本光広君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで、暫時休憩とします。再開は14時5分とします。

午後1時51分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、4番、吉村益則君の質問を許します。吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 4番、吉村益則です。議長の許可をいただきましたので、3項目について一般質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、先日、総務委員長の視察研修報告にもありましたように、7月の初め、私が所属しております総務常任委員会は宮城県の南三陸町に視察研修をさせていただきました。

南三陸町がどこにあるか、それがわからなくても防災庁舎の防災無線により最後まで住民に避難を呼びかけながらも津波に飲まれて殉職した職員のいた町だと言えば映像とともに場所が目につかぶのではないかと思います。

南三陸町は東日本大震災により甚大な被害を受けた町で、震災当時の人口1万7,000人のうち死者620名、いまだに行方不明の方211名。先ほどの防災庁舎では、当時の町の職員130名のうち町長と副町長を含め53名が避難し業務に携わったにもかかわらず、43名の方が犠牲になりました。

現在、防災庁舎は宮城県が震災遺構として2031年まで管理・保存することになっています。庁舎の周りは10メートルの土砂で埋め立てられ、その上に新しい道路や橋が建設されています。私たちが伺ったときも、あちらこちらで重機が動き、大型ダンプが土砂を運んでいましたので、復旧復興はいまだに道半ばであると感じた次第です。

なりわいの場所はさまざまなであっても住まいは高台にとの基本原則のもとでまちづくりが始まっていることの説明を受けました。東日本大震災の教訓を踏まえて、どのような災害にあっても命が守られ、将来にわたって安全で安心して暮らし続けるまちをつくるためにと語る町役場の方が印象的で、頼もしく思えました。

由布市も大きな地震を経験し、その後、さまざまな災害に対応するための準備や整備が続けられています。執行部には、いつ起こるかわからない災害に備えて関係機関と密接に連携し、市民の安心・安全を第一に防災・減災に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

1つ目、湯布院スポーツセンターについてです。

平成30年6月の第2回定例会の一般質問で湯布院スポーツセンターの今後の運営方針を伺ったところ、老朽化はしてきたが、修繕や改善を行うことで利用者にスポーツやレクリエーションの活動の場としての提供をしていきたいと執行部より御答弁いただきました。

また、平成31年3月には由布市公共施設等総合管理計画の指針として公共施設個別計画が示され、各施設の現状の分析と更新、統廃合、長寿命化など今後の見通しがまとめられています。その中で湯布院スポーツセンターの施設管理方針は現状維持となっています。

しかし、宿泊施設とグラウンドなどの施設の現状はそれぞれ違うものがあると思います。公共施設の床面積を30%削減することを目標にしている中で、湯布院スポーツセンターをどのように管理し、運営するのか。改修計画はどう行っていくのか。これからの執行部の方針をより具体的にお聞かせください。

2つ目です。由布市の廃棄物処理について。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の中で自治体は適正な廃棄物の処理とそれに必要な処置を講ずること並びにその処理計画を定めることが求められています。また、自治体が行う廃棄物の適正な処理に関して市民はその施策に協力しなければならないことも同時に求められています。

自治体は家庭から出たごみを収集、運搬、処分する法的義務がありますので、由布市において廃棄物処理に関する詳細は廃棄物の処理及び清掃に関する条例で定められています。

由布市の廃棄物の処理は主に福宗清掃工場にて行っていますが、収集・運搬について、挾間・庄内では由布大分環境衛生組合が民間業者に業務委託して行い、由布市は別の民間業者に業務委託して収集・運搬と2系統で行っております。

民間業者と地域によって収集・運搬業務に差があるとは考えていませんが、現状を踏まえて今後の由布市の廃棄物処理にどのように取り組むのか、その方針と年間計画や具体的な努力目標などを示していただきたいと思います。

3項目めです。由布市の財政について。

平成30年3月の第1回定例会において、市長は「平成30年度の予算編成に当たり、地域自治を大切にした『住み良さ日本一のまち・由布市』の実現を目指して次世代の子どもや孫たちに健全なまま由布市を引き継ぐことを第一主義として予算編成に取り組み、なすべきことに勇気を持って実行する」と熱い決意を示していただきました。

この9月議会で決算認定が行われますが、市長の方針に沿う形の決算となったのでしょうか。経常収支を含め課別経費の前年度比3%ダウンの審査で緊縮予算となった中で、職員の削減が続き、1人当たりの仕事量もふえている現状で選択と集中による業務展開ができたのか。平成30年度の決算における市長の思いをお聞かせください。

また、財政運営は中長期的な視野を持って取り組む必要があると考えますが、由布市はこれからどのような財政運営に取り組んでいくのでしょうか。来年度予算の編成とあわせてお聞かせください。

関連質問は、この席で行います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、4番、吉村益則議員の御質問にお答えいたします。

初めに由布市の廃棄物処理についての御質問でございますけども、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく本市の廃棄物処理計画は、従来、由布大分環境衛生組合の計画を準用しております。

大分都市広域圏内の6市で予定しております新環境センターの共同運用に伴いまして、この計画、市独自の一般廃棄物処理基本計画を今年度予算で策定中でございます。

議員御指摘のとおり、合併後も廃棄物の収集・運搬につきましては、旧町時代の切り分けどおりに、挾間・庄内地域は由布大分環境衛生組合がゆうびクリーン産業に委託し、湯布院地域は由布市が湯布院クリーン産業に委託しております。

今後は、新環境センターの共同運用も控えておりまして、現状の精査、また他市の状況等を十分調査の上、今後の方針について検討していくこととしております。

新環境センターにつきましては、由布市を含めた6市、大分市、竹田市、臼杵市、豊後大野市、津久見市の広域利用となり、平成29年度から30年度にかけて一般廃棄物処理施設整備基本計画の策定を行ったところでございます。

新環境センターの供用開始につきましては2027年を予定しており、建設予定地につきましては各関係自治会の同意をいただいた状況でございます。今後は、関係6市で覚書を締結した後、建設予定地として決定して環境影響評価などの調査を行い、2023年には設計及び建設工事に入っていく予定となっております。

次に平成30年度決算についてでございます。

本定例会で報告させていただいております財政の健全化を示す指標につきましては、財政悪化を示す基準値には至っておりません。しかしながら、財政指標である経常収支比率や実質公債費比率は高どまりの状況でございます。また、財政調整基金は取り崩しにより積み立て目標額に達しておらず、財政状況は依然厳しい状況と言えます。

このような状況でございますが、安全・安心・快適なまちづくり、人を育むまちづくり、そして医療・福祉の充実、産業の振興に係る事業につきましては重視して予算配分を行ったところで、それぞれの事業は確実に一步前進したものと考えております。

今後の財政運営につきましては、由布市まち・ひと・しごと総合戦略や重点戦略プランの見直しを踏まえ、中期財政収支計画に基づいて長期的な視野に立って予算編成を行っていきたいと考えているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、教育長より答弁いたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 4番、吉村益則議員の湯布院スポーツセンターの今後の管理運営方法、改善計画についての御質問にお答えいたします。

当センターは、平成30年度は2万5,357名の利用があり、目標値としております2万5,000名を上回る利用がございました。平成28年度に発生した熊本・大分地震の影響で利用者の落ち込みがございましたが、順調に回復してきており、合宿を伴う施設としてのニーズは高いものと認識しております。

宿泊施設は、平成27年度に耐震化工事を終え、平成30年度には本館棟の防水工事、附属する備品類も随時修繕交換を行い、施設の長寿命化を図っております。

また、隣接するゆふの丘プラザと連携し、幅広く合宿誘致に努めております。第2競技場の人工芝グラウンドや陸上競技場は、各種競技の大会会場を初め、全国レベルの高校や九州管内の大学チームが毎年定期的に合同合宿を行い、技術の向上に励んでおり、利用の多い施設となっております。

テニスコートは、利用の問い合わせが少なく、また平成28年に発生しました熊本・大分地震により被災しており、改修しても利用の増加が望めないことから、現在、休止いたしております。

第2グラウンドは、現在、利用が少ない状況にございますが、競技団体より定期的な大会を開催する会場としての利用申し入れがあり、新たな活用が見込まれております。

現在、大きな改修計画はございませんが、施設ごとの利用状況を考慮し、整備を進めてまいりたいと存じます。管理運営方法につきましては、利用しやすい環境づくりに努め、今後も市で管理運営してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（４番 吉村 益則君） ありがとうございます。

それでは、順番に関連質問をさせていただきます。

今月からラグビーワールドカップが始まります。日本の代表として由布市の出身の木津選手が選出されました。木津選手は、中学生のころから見ている歯科医の先生が言っていたことなんですけど、中学校、高校、大学と、年を重ねるといいますか、成長するにつれてパワーアップもし、体も大きくなる。

そういう状況を見たときに、これがワールドクラスのトップアスリートだなと、そういうふう感じたということを言っておりました。そんなラグビー選手が、一度は、合宿とか練習試合、そういうことで訪れたことがあるのが湯布院スポーツセンターだと思っております。

高校の新入生のオリエンテーションに代表されるような教育合宿とか、現在も行われております、先ほど説明もありましたけれども、陸上、サッカー、柔道などのスポーツ合宿。

さらには、こういうことも考えられるんじゃないかなと思いますけれども、文化部として、吹奏楽やマンドリンクラブとか、そういうところの合宿とかも考えられるんじゃないかなとは思っておりますけれども。あと、長谷川副議長がお世話をされております太鼓連盟や剣道の合宿など、幅広い利用のされ方をしている施設であると思っております。

そこでスポーツ振興課長に伺います。先ほど教育長の答弁にもありましたように施設の利用目標値を２万５，０００人としておりました。これからの目標や施設の利用促進はどのようにしていくのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） スポーツ振興課長です。お答えしたいと思います。

平成３０年度に先ほど教育長の答弁にありましたように利用が約２万５，３５７名ございました。そして、私どもとしては利用者を多く呼び込みたいということで、先ほど教育長の答弁にありましたように、ゆふの丘プラザと連携して合宿の誘致をしております。

特に太鼓の団体がスポーツセンターのほうに泊まりましたし、私どもが考えているのは、運動部に限らず、先ほど議員もおっしゃいましたような文化部、特に音を出すようなクラブとかも利用していただければと思っております。

特に周りに非常に影響が少ないので、もっともっとＰＲしていきたいと思っておりますし、これからの目標としては約３万名をめどとしております。特に、従来は３万５，０００とかの利用があったんですけれども、少子化、それから他県に同様の施設が建設されてスポーツセンターの利用が一時減ってきたという事実はございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（４番 吉村 益則君） ありがとうございます。今、目標値が３万人ぐらいというふうな御答弁がありましたけれども、少子化が進むという中で今までスポーツセンターが青少年の健全育成や体験学習の場として施設を維持して管理していくことというのは非常に難しいことではないかなと思います。

また、こういう施設ですから、いろんな決まり事というか、制約等もあるのではないかと思いますので、その辺のところも柔軟に考えて工夫しながら各種の合宿や大会などに利用がふえていく努力をお願いしたいなと思っております。

再度、スポーツ振興課長に伺います。スポーツの合宿などではもちろんですが、教育合宿においても楽しみの一つと言えるのが食べることだと思います。以前、湯布院スポーツセンターの利用者から食事が余りよくないというような意見も聞きました。こういう点について改善はされたのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） お答えいたします。

現在の食堂部分につきましては、従来から業者の方に委託しておりまして、平成３０年の６月から令和２年の５月３１日までの２年間で委託しておりまして、特に利用者の食事に対するアンケートとかをとりまして、そういったニーズに応えるようにしております。

特に合宿して一番の楽しみは食事であるということですので、特にカロリーの消耗の激しい運動部とか教育合宿とか、そういった部分についてはいろいろメニューとか量も違いますし、そういったことにつきまして各指導者からもいろんな要望が来ております。

そういったものを、うちのセンターの職員、それから食堂の調理責任者、それと指導者とメニューとか量の希望についても協議して柔軟に対応しております。そういった部分で現在では非常に利用者目線に立った献立を提供しておりますので、食については余り苦情的なものは来ておりません。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（４番 吉村 益則君） ありがとうございます。

私は、この質問をするに当たって、７月でしたかね、スポーツセンターに伺いました。そのときに感じたことなんですけども、私が高校生ぐらいのときは、夏休みになると、土曜、日曜、毎週、スポーツセンターもしくは今でいうゆふの丘プラザに行っておりました。当時とほとんど風景も変わりませんし、施設も変わらないと。

もちろん耐震工事とか長寿命化工事などは行われております。それから、人工芝のグラウンド

もできておりますし、陸上の400メートルトラックはきれいに整備されております。

そういうところでこれまで果たしてきた役割というのは大きいものがあるとは思いますが、少子化が進む現代社会においてこのままの湯布院スポーツセンターでよいのかということはやはり疑問に思ったことの一つです。少子化だけでなく、多くの自治体では将来に人口減少が起きていることが統計上で示されております。このような施設の利用は確実に減ることが予想されます。

先ほどの御答弁の中にもありましたように、ゆふの丘プラザとの連携はすぐに取り組まれていることだとは思いますが、もう少し、もっと踏み込んだ柔軟な発想による事業展開が必要ではないかと思っております。

湯布院スポーツセンターは、民間企業から見れば収益が見込める施設と言えるのではないかと思います。由布市の市民だけでなく、もっと多くの市民に利用されてこそ施設の持つ能力が発揮されるのではないかと思います。

ちょっと統計が古いんですけども、2017年3月末の時点で公共施設総合管理計画を策定している1,700余りの自治体で削減目標が示されました。そのうち20%から30%削減するという自治体が最も多く30.6%、30%から40%を削減する自治体も22%というような統計も出ております。中には50%削減するという自治体も数自治体あるようです。

これらが今後30年間で実施されれば自治体の財政負担は軽減されるかもしれませんが、しかし、市民生活に大きな問題が出てくる可能性もあります。由布市公共施設総合管理計画は、ただ単に公共施設の削減計画になっていないかが問われると思っております。削減のための数合わせで判断することのないように執行部にはより慎重な判断と思い切った決断をお願いしたいと思っております。

それでは、スポーツセンターについては以上です。

続きまして、由布市の廃棄物処理についてです。

廃棄物は、一般廃棄物と産業廃棄物に分けられます。自治体にその処理を求めているのは一般廃棄物です。一般廃棄物は、日常生活の中で発生するごみとし尿に分けられ、さらに家庭系廃棄物と事業系一般廃棄物に分類されます。今回の関連質問は由布市の家庭系廃棄物のごみ処理について伺いたいと思っております。

この夏、台風8号並びに10号が由布市を立て続けに襲いました。市民はもちろん、さまざまな思いで帰省する方、それからたくさんの観光客を直撃しました。台風8号では人的被害もあり、避難を余儀なくされた方、停電や道路の通行止めなど被害も多く発生したと報告されております。

環境課長に伺います。そのような台風接近の中で、8月15日木曜日、由布市のホームページには「本日のごみ収集の一部変更について」と示され、「台風10号の影響により以下のように変更します。挾間・庄内地域、本日は収集しません。湯布院地域、通常どおり収集します」。こ

のように地域により異なるようになった経緯を示してください。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 環境課長です。お答えいたします。

議員さん御指摘のとおり、従来は、基本、収集業者の判断に委ねておりましたが、先般の台風も同様でありました。湯布院地域だけは、年度当初からのスケジュールどおり、当日、回収に至ったことは事実でございます。今後は挾間・庄内地域と湯布院地域とで別決定することなく、由布市全体としての統一の決定に至りたいと考えております。

と申しますのも、当日、雨量等は比較的落ち着いていた時間帯でございましたので、結果的に事故等もございませんでしたが、今後、リスクマネジメント上も議員さん御指摘のとおりの方角性で行きたいと思っております。

具体的には、台風接近の前日の午後3時までに環境課と由布大分環境衛生組合とで協議させていただきたく思います。事前に大分市の状況も把握いたしたいと思ひますし、中止の場合は、ホームページ、それから自治委員さん経由や班長さん経由の連絡、それから防災無線、ゆふいんラヂオ、市のホームページはもちろんです、今回、他市ではテレビ局のテロップが流れておりましたので、それは各自治体からの要請ではなくテレビ局さんからの取材の申し入れということは調べておりますけれども、そういったマスコミさんの御協力もいただきながら周知徹底を図らせていただきたく思ひます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。

先ほど私は地域や業者により差があるとは思ひませんでしたけれども、現実の問題として収集を行った地域とそうではなかつた地域がある。このような台風のときに収集してくれてありがたい、よかったと思ひる市民も多かったと思ひます。

一方、台風のさなかに、今回はそういうことはありませんでしたけれども、ごみ置き場まで持っていくときに風にあおられて転倒したというような事例が起きないとも限りません。また、収集車も風にあおられて転倒し、乗務員が負傷したというようなことも同様です。

広義で考えればやはり市内を統一して判断すべきではなかつたかと。今、御答弁いただきましたけれども、そういうふうなことでしていただきたいと思ひております。

今回は台風接近でしたが、大雪などの場合はまた地域差もありますので、判断が難しくなることも予想されます。市としては、熟慮の上、判断してほしいと思ひております。よろしくお願ひします。

市民へのごみの分別の負担ということですが、自治体によってそれは全く違ひます。ご

みの分別方法は、処理場の焼却施設や処理業者の施設の能力によって左右されております。県内を調査してもさまざまな分別方法があります。県北のほうでは、瓶、缶、ペットボトルは全部同じというふうな分け方をしているところもあります。

もう一度、環境課長に伺います。由布市のごみの分別は11種類に分けられています。大きくは、不燃物、可燃物、瓶、缶、ペットボトル、プラスチック、その他に分けることができると思います。

平成28年3月に出された由布市環境基本計画によると、由布市は其中でリサイクル率が県平均より低いことが報告されています。これらの分別の中でリサイクルできるものとできないものもありますけれども、どのような取り組みを行い、現在の数値の改善は見られたのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） お答えいたします。

議員さん御指摘のとおりでありまして、リサイクル率につきましては、環境基本計画上、かなり低うございます。本市のごみ排出量はほぼ横ばい状態なんですけれども、平成29年度実績では1万2,086トンでありまして、環境基本計画が策定されました平成28年3月の記載によりますと、平成19年以降、ほぼ横ばいで年間1万2,500トン前後で推移となっておりますので、若干は減った勘定であります。

さらに1日1人当たりの排出量は949グラムでありまして、同計画によりますと平成25年度実績で977グラムになっておりますので、こちらも若干減った勘定ではございます。

それと、御指摘のリサイクル率につきましては6.8%でございまして、全国平均の20.2%を大きく下回っておる現状でございます。その原因につきましては判明しておらず、長年の懸案事項であったものが基本計画に記載のとおりであります。

ただ、今回、改めてお調べいたしまして、リサイクル化につきましては大分市も含めリサイクルプラザで行っておりますけれども、本来、リサイクルを行っておる項目の数値が由布市分として反映していないということが判明いたしましたので、調査研究を行ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。リサイクルできるものとできないものもありますし、今、課長に御答弁いただいたように広域でやっているものですから、由布市だけの統計指数とかそういうことがわかりづらいというのは確かにあるなとは思っております。

リサイクルについてはいろんなことで考えていかなきゃいけないのかなと思っておりますけれども、6月の議会でも福宗清掃工場にかわる新しい工場が広域6市の協議の中で進められていることが質問として挙げられておりました。

新工場までの運搬距離の増加、運搬時間の増加、それからそれに伴う経費の増加などを考慮すれば由布市から出るごみの量そのものを減らす工夫が必要だと思っております。リサイクルできるものとできないものも含めてごみの量を減らすということが求められているものだと思います。

市長に伺います。産業建設委員会の視察研修報告にもありましたように、ごみは固形燃料などとして資源化することで大幅なコストダウンにつながります。中でも可燃物に含まれる生ごみは重量が重くなる最大の原因だと言えます。

由布市は、生ごみを減らす取り組みとして生ごみのひとしぼりを呼びかけております。県内の他市では生ごみ処理機や容器の購入に補助を行っている自治体もあります。生ごみを可燃ごみと分別して処理し、さらにそれを再資源化すれば由布市の環境に対する取り組みや市政は大きく評価され、人口増やイメージアップにもつながるものと思っております。

先進地の事例や業者からの情報などをもとに調査・検討を進める必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

確かに一般廃棄物の削減というのは行政にとりましても今後の大きな課題であるというふうに認識いたしております。市としてどういうことができるのかということについては、今年度、一般廃棄物の処理基本計画というものを策定中でございます。そういった中でさらに詳しく検討していきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4 番 吉村 益則君） ありがとうございます。

ごみの分別がふえますと市民負担が増すことにもなります。それはどうなのかなという気もしますけれども、ただ今、市民に限らず、日本の社会の中でということになるのかもしれないけれども、環境問題への関心が増加していると思っております。そういう現代では理解が得られる可能性が高いんじゃないかなと、そういうふうにも思っております。

廃棄物処理は、自治体の責任が問われると同時に自治体の廃棄物処理に対する姿勢が問われていると思います。市民と自治体並びに関連事業者が連携をとり、由布市の廃棄物処理を適正に行い、必要な対策を取ることが求められています。

それでは、次に3項目め、由布市の財政についてです。

地方創生が叫ばれるようになり、国は自治体に対して行政改革を求めましたが、押しつけになることなく、自治体みずからが改革や再編を行うように仕組みをつくったと思います。

北海道の夕張市の財政破綻が背景にあるようですけれども、平成21年4月には自治体の財政状況を統一的な指標で明らかにするために地方公共団体の財政健全化に関する法律が施行された

こともその一つだと思います。

今回、私は、由布市の財政を質問するに当たり、ある程度、年代をさかのぼって定例会の議事録をコピーして、先輩議員が財政についてどのような質問をして、また執行部はどういうふうに答弁しているのかということを調べました。

それと同時に、財政課を訪ねて由布市財政状況カードを平成17年から取り寄せまして、現状における各数値、各歳入歳出額や財政指数、経常比率、実質経常比率の変化をグラフ化し、見える化して自分でつくってみたところです。

人件費の削減、自主財源の確保や徴収体制の強化などは当初から質問事項として先輩議員も挙げられております。執行部も同様に積極的にあらゆる手段で財政再建に取り組まれています。近年では、ふるさと納税や使用目的を絞ったクラウドファンディングなどの事業に取り組むといったような新しい財源も出てきております。

財政課長に伺います。平成30年度の決算が上程されました。歳入は前年度と比較して1.7%の減少となっています。その内訳と歳入の中での特徴的な項目また0.6%の減となった歳出についても同様に項目などをお知らせいただけますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（馬見塚量治君） 財政課長です。お答えいたします。

30年度決算につきましては若干の減となっております、さっきの詳細説明でもお話ししたように税等の落ちとかが大きかったと思います。でも、30年度につきましては、歳出のほうでは庄内公民館の建設等、複合施設の建設等がありまして、大きな事業は行ったものと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。金額を言いますと、いろんなことでわかりづらい部分もありましたので、金額でなく項目を尋ねさせていただきました。

私は、由布市のホームページをほとんど毎日チェックするようにしております。議会のこともありますし、観光情報や暮らしの情報、緊急情報などいろんなことが載っているホームページです。

そのホームページのトップページから市政情報に入りまして、財政、財政概要と進んでいきますと、由布市の財政状況（COMIC）という項目があります。これは、アニメというんですか、そういう絵で描かれたストーリー性のあるそれなんですけど、誰でもわかるというか、それを見ればこういうもんなんだということがわかるようなコミックになっているんですけども、これは平成24年度版から毎年発行されておまして、今はパートⅦになっております。

パートⅦの表紙にはちょっと考え込んでしまった職員とともにこう書かれています。「新たな財源に地方創生策 組織の再編・・・５年後、１０年後の由布市が活きるも朽ちるもみんなの知恵と工夫に努力と辛抱か・・・」。こういうふうに書かれております。

年を重ねるたびに切実になってくる内容の中にも一筋の光が差し込んでくるような展開に目が離せなくなります。同時に由布市の５年後や１０年後のために今何をすべきかを考えさせられる内容です。職員一人一人が疲弊することなく、緊張感を持ちながら明るく業務を遂行してほしいなと思っております。

もう一度、財政課長に伺います。昨年度の由布市一般会計及び特別会計決算審査意見書の中で、これまで以上に自主財源の確保と経費節減に取り組む必要があると同時に財務会計に関する正しい知識が職員に求められるとの指摘がありました。職員に対して財務会計の研修会などはどのように実施したでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（馬見塚量治君） お答えいたします。

財務研修につきましては、４月の年度当初に予算執行説明会を関係職員を集めて行っております。この際には正確な支出事務の執行を行うようにということでやっております。

それから、また１０月になりますと決算を受けましての財政状況の説明会というものをを行うようにしてございます。さらには、各職場においても業務を通じての研修をということでお願いしてございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（４番 吉村 益則君） ありがとうございます。先ほどのコミックではありませんけれども、職員一人一人の方が状況を十分に把握し、私どももそうですけれども、そういうふうな数字なり何なり、その辺のところをしっかりと見る、しっかりと判断するということが必要なのかなと思っております。

由布市の正しい財政状況を市民と議会に丁寧に説明することが求められていると思っております。短期、中期、長期にわたり状況の変化をきちんと見きわめる目を持たなければならないとも思っております。

先ほど加藤議員も指摘されておりましたけれども、この議会が始まる前に平成３１年度市民意識調査報告書が総合政策課より配付されました。第二次由布市総合計画に掲げるまちづくりの目標に対する評価といったところから身近な市役所窓口サービスの評価などが調査項目として挙げられています。

注目するのは市政全般に対する自由意見で、その中には実にさまざまな意見があり、厳しい意

見が多い中で具体的な提言があったりします。以前は、夜なべ談義と称して地域住民と行政職員との懇談会のような会合もありました。

今、またそのような懇談会を復活させると、そうは言いませんが、地域住民の意見を丁寧に聞きながらも由布市の財政状況に理解を求めていくことが必要ではないかと思っております。

財政危機は地域住民の危機とも言えます。地域住民や地域と行政の接点が希薄になり、地域住民の暮らしと地域そのものを守れなくなること、それが根本的な問題とも言えるのではないかと思います。

由布市の市民に財政状況を理解していただきながら、それぞれの地域の実情に応じた地域政策を地域住民と取り組み、進めていくことが求められているものと思います。

今回、財政のことを私は取り上げて質問させていただきました。数字の変化ということに関してはグラフにしたときに一目瞭然なんです。ですから、その辺のところというのは私たちも十分理解して判断していかなくちゃいけない。いろんなことは考えるべきことはありますけれども、財政状況というのを一生懸命になって考えていくべきかなと思っております。

今回の一般質問は以上です。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、4番、吉村益則君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで、暫時休憩します。再開は15時5分とします。

午後2時53分休憩

.....

午後3時05分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、2番、高田龍也君の質問を許します。高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 2番、高田龍也、議長の許可をいただきまして、この場にて質問と提案をさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

質問と提案の前に、先月、お盆の折、初盆で野上議員のところにお参りさせていただきました。また、野上議員が由布市制に向けられてきた情熱のことを考えると、改めてふんどしをよく締め、残された議員としてしっかりとやっていかないとけないなという思いに駆られたところです。

また、議員になって2年がたちまして、議会運営に対して細心の運営をしていただきました議長と副議長に対しまして改めてお礼を申したいと思えます。

また、並びに各常任委員会の委員長の皆様方に対しましては、新人議員の私たちに叱咤激励等をしていただきましたことに対してまた改めてお礼を申したいと思えます。ありがとうございます。

それでは、質問と提案をさせていただきたいと思います。通告にのっとって質問していきます。どうぞよろしくお願いいたします。

1、由布市の防災対策について以下の2点に関して伺う。

①由布市における避難所の準備状況と避難時の運営状況を伺う。

②由布市消防団との連携状況と消防団の装備状況を伺う。

2、由布市の農政事業について以下の3点を伺う。

①鳥獣被害対策の予算執行状況と対策後の被害軽減状況を伺う。

②由布市における農産品品評会の実施状況と品評会を行う意義を伺う。

③由布市農産品の有効なPR方法、ふるさと納税の今年度の目標納税額と由布市として返礼品登録者との現状と今後の協力体制状況を伺う。

3、由布市の教育・子育てについて以下の1点を伺う。

①由布市通学路交通安全推進会議において協議され、今年度中に履行される案件と履行されない案件また履行されない理由を伺う。

4、由布市の開発事業について。

行政・民間による開発事業において市民・該当自治区への事前説明及び質疑の回答は、由布市はどのように把握し、事業開発に反映し、市民等への理解に努めているか、伺う。

再質問は、この場にて行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、2番、高田龍也議員の御質問にお答えいたします。

初めに由布市の防災対策についての御質問でございますけども、避難所につきましては、市内67カ所を指定避難所としておりまして、風水害や地震など災害の種類や規模、また施設の位置、収容人員を考慮して、開設する避難所を選定しているところです。

指定避難所の開設・運営は、原則、市が行うこととしておりまして、災害の組織体制に位置づけられております救援部の職員が中心に業務に当たることとなっております。また、自治公民館や集会所等の自主避難所につきましては自治区での開設・運営をお願いしているところです。

次に消防団との連携でございますけども、日ごろから各地域や自治区レベルで実施される防災訓練等を通じまして防災に関する情報共有を図るとともに、特に近年多発する風水害においては、市からの避難情報の発令前後に団員自身の安全を確認した上で、注意喚起や避難誘導の広報、巡回活動を行っていただいているところです。

消防団の装備につきましては、各部に消防積載車及び携帯用無線機を各2台、各分団には拡声器や携帯用の無線機を配備するとともに各方面隊ごとに救命胴衣等を配備しております。

今後も消防団を初め関係機関との連携を図り、市民皆さまの安全・安心に向けた取り組みを進

めてまいりたいと考えております。

次に由布市の農政事業についての御質問ですが、平成31年度の鳥獣被害対策の予算の執行状況につきましては、まず大分県と由布市で補助いたしますイノシシ用の電気柵とイノシシ・鹿用の鉄柵がございます。

今年度、電気柵では38件の申請を受け、121万6,000円の補助、また鉄柵では11件の申請を受け、166万3,000円の補助を行う予定としております。さらに鳥獣被害防止特別対策事業として鉄柵の現物支給をする制度もございます。

対策後の被害の軽減状況につきましては、若干ではありますけれども、鳥獣被害面積は減少傾向にあります。これまでの取り組みの効果が発揮されているものと思っております。

次に農産品の品評会の実施状況でございますが、市主体で行うものとしてはシイタケと畜産、大分県の農協の生産部会主体で行う梨の品評会が開催されております。品評会は、いずれも合併以前より実施されており、シイタケでは約50品、畜産では約40頭、梨では約15品が例年出品されております。

そのほかにも市内には多数の農産品がございますが、どの品目も共同販売を行っているものが多く、品質の評価が難しいため、市内ではなく県内全域を対象とした品評会が大分県また大分県農協が主体となって開催されております。

品評会の意義につきましては、生産者相互の技術や成果を見ることができて生産者の意欲向上や研さんを高めるきっかけになるものと認識いたしております。

次に、農産物のPR方法につきましては、由布市特産品PR連絡協議会を通じまして、市内特産品の情報発信や販路拡大、ブランディング等の事業に取り組んでいる所です。具体的には、市内外のイベントにおける出展販売や大阪、福岡、大分などで開催される商談会への出展を行っております。

また、今年度はラグビーワールドカップ関連の行事も県内で多く開催されますので、積極的に参加することで由布市農産物のPRにつなげていきたいと考えている所です。

次に、ふるさと納税につきましては、昨年度は1億7,732万円の寄附をいただきました。今年度も、ふるさと納税制度の本来の趣旨や意義、国が示すルールを守りながら地域経済の活性化や生産者意欲の向上を図っていききたいと考えております。そのためには、返礼品の数をふやし、地場産品のPRも含めて寄附者の意思とマッチングする仕組みを構築することが重要だと考えております。

国の制度が変わったことにより具体的な目標額は設定いたしておりませんが、毎年、昨年度を上回る昨年度となるよう、由布市の返礼登記者や特産品PR連絡協議会等と連携しながらラインアップの充実を図っていききたいと考えております。

次に由布市の開発事業についての御質問ですが、開発事業の実施に当たり、地元の理解が第一であると考えております。事業者には、各種法令や条例の手続を遵守し、自治区や関係者に対しまして事前説明会を行い、理解を得ることを指導しております。

事前説明や質疑の回答などの状況につきましては、双方からの聞き取りや報告書により把握しているところでございます。また、関係地域における疑問等につきましては事業者に市民の方の不安や懸念が払拭できるように指導しているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、教育長より答弁いたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 2番、高田龍也議員の「由布市通学路交通安全推進会議において協議され、今年度中に履行される案件と履行されない案件また履行されない理由を伺う」の御質問にお答えいたします。

会議が始まりました平成24年度から今年度6月にかけて上がりました178カ所におきまして、現在、59カ所が未対策となっております。その中で今年度中に履行されるか否かは、11月に開催を予定しております第2回目の会議と2月に開催を予定しております第3回目の会議にて、国土交通省、大分土木事務所、大分南警察署、由布市建設課等、関係各省庁から報告されることとなっております。

なお、履行されない理由につきましては、道路改良や安全設備設置に伴う土地や予算の問題等が主なものとなっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。

それでは、順番を前後しまして再質問したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、初めに3の由布市の教育・子育てについての子どもの通学路の件なんです、会議の途中であるということなのでこれはあえて詳しくは聞きませんが、178カ所、最初に出てきております。

一番、私は議員になって初めてのときに質問させていただきましたが、現時点、子どもが通学している時点でもし事故に遭ったり、けがをした場合には取り返しがつかないという思いを持って、予算があってもなかなか難しいことだと思いますが、予算よりも由布市の未来を担う子どもたちの今とこれからを考えて、教育長、教育次長、ぜひ会議の場で強く強く発言していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

この件につきましては、お願いということで終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、1 番の「由布市の防災対策について以下の 2 点を伺う」になるんですが、先ほど市長のほうから由布市消防団における装備状況をお聞きしました。装備状況の中で一つ私が気になっていたのが、水防団として消防団が出るときがあるんですが、水防団として該当して常に出動していただいている消防団の場所というのは何カ所ぐらいあるんでしょうか。各分団は何カ所、常に出動されているのは。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（古長 清治君） 消防長です。常に水防団として出ているというところでは把握しておりません。装備としましては、水害対策の安全装備としまして、救命胴衣を 15 着ずつ、合計で 45 着の救命胴衣を各振興局に準備しております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2 番 高田 龍也君） ありがとうございます。

今、気になったんですが、救命胴衣なんですが、各振興局に 15 着入っているということなんですが、実働する消防団に対してはないんですよね。

私は、昨年度まで由布市消防団湯布院方面隊第 3 部第 3 分団石光消防団に所属しておりました。私の消防団は宮川を抱えておりまして、大雨が降るたびに出動しております。

消防団の装備という質問の中で、ライフジャケットも何もないところで出て行くんです、消防団員は。なので、急に水かさが上がったときを考えた場合には、できれば各消防団員の皆さんにライフジャケットを、せめて班ごとで行動できるように 5 着以上はぜひ装備できるような予算の執行はできないかなと思いますが、どうでしょうか。振興局長に聞いたほうがいいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（古長 清治君） 消防長です。消防団のサービスの規制が改正がありまして、各消防団各 1 着そろえられるようにという指導が上がっております。今のところ、全員には配っておりませんので、今後、装備できるように研究してまいります。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2 番 高田 龍也君） ぜひ、よろしくお願いいたします。消防団員といいましてもボランティア活動です。常日ごろ訓練しているような人間ではありません。皆さん、それぞれの仕事を持って、いざというときに地域住民等を助けるために動いている皆さんです。その方々の命を守るためにもぜひ装備の充実のほうをよろしくお願いいたします。

続きまして、連携状況ということで、7 月末、8 月上旬に夏季訓練が行われたと思いますが、物すごく暑いんです、7 月末、8 月上旬は。7 月や 8 月に何か災害があるかといったら、ないことはないんですが、今の時期、9 月や 10 月というのは、今から台風が来たり、大雨で、先ほど

来から話しています水害等で出動することが多くなると思うんですが、ぜひ暑い時期での訓練ではなくて水防団として出動するための訓練に切りかえていくべきではないのかなと思います。

これは、うわさ話とかではなくて、ちゃんと聞いた人間もいますので証言もできますので言える話なんですけど、8月4日に行われた湯布院町の湯布院方面隊消防団の夏季訓練において、暑い盛りの訓練でしたが、朝一の訓示の中で各部長に訓示があったそうなんですけど、「暑いけど、もし倒れたとしても救急車は呼ぶな」と。「各自、各部で対応してください」という話があったということをお各所の消防団員から私のほうに相談がありました。

こういう話は、ないほうがいい、言いたくはないんですけども、ボランティアで運営になっていただいて、ましてや訓練をしていただいている皆さんが暑い盛りでやるというときにそういう話が出るというのはいかなものかなと思いますので、この件に関しては目くじらを立ててどうこう言うつもりはありません。

本当は、口は悪いんですけど、余りにも失礼な話じゃないかなと思いますが、暑い盛りにしないで、違う時期に水防団の活動の訓練ということで訓練時期を変える提案はできないでしょうか。これは消防署ではなくて各分団ごとの話になりますので、振興局長それぞれの考えかなと思いますので、どうでしょうか。消防団を管轄する方々でよろしいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（古長 清治君） 消防署としては、各方面隊長の会合の中で決定したことを事務局として、現在、手助けしております。時期については、また、ことし、そういうことがあったということで各団長には御提言はできると思います。

先ほどの団長それぞれの救急車の件なんですけど、その件は私どもは把握しておりません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ぜひ各消防団員の方々が快適に訓練というのはなかなか難しいと思いますが、訓練なんで歯を食いしばらないかんところがあると思いますが、暑さ等で倒れることのないように、開催時期の提案を、消防長、提案できるということならば、ぜひしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次に避難所と避難準備状況についてお聞きいたします。

現時点では67カ所の避難所があるということですが、6月、7月で、各避難所、防災安全課長から位置の一覧表をいただきまして、私は行ってきました。小学校や公民館等、いろいろありまして、その中で日中の写真を撮ってきました。

もう一つ重要なのが、夜間も行って写真を撮ってまいりました。各避難所を見て回りました。その中で、防災安全課長、夜間時において避難所を開設した場合には現時点では安心して避難所

に来てくださいということとはできますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。

特に地震災害の場合は、その中でも夜間ということで外が暗いという状況の中で歩行なりということで避難される場合にあっては、全体が停電ということもあると外が暗いということになりますので、なかなか安全確認ができない状態なのかなと。

ただ、通常の風水害等でありますと、事前の備えであつたりとか車で避難されるといったことから事前の備えができていくということで、そういった場合は、特段、支障はないのかなというふうには考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。今、千葉県のほうで全面的に停電されております。万が一、そんなのは把握していなかったということは多々あると思います。

夜間に避難所を見に行かせていただきました。その中で、外灯施設、投光器的なものがあるところは数少ないんです。先ほど防災安全課長が言われましたように、地震の場合、建物にすぐ入れないんです。

市の職員等が、体育館等でしたら、中に一度入って、建物が安全かどうかの確認後にしか避難所としては使えないという話を聞いております。その場合は、その前の、小学校でしたらグラウンドに一時避難という形になると思いますが、グラウンドにおいても、外灯というんですかね、投光器的な施設が何もないところになりますと、もし歩いてこられてきた方は、何もない真っ暗な中で避難所として開設して不安な思いをさせないけないです。朝になるまで不安な思いをさせなきゃいけない。

その点について、何か一つ、学校の入り口に自光できる看板、それか太陽光パネルを設置した外灯を一つでも避難所としての学校の入り口に置くようなことはできないかなと思うんですけど、防災安全課長と教育長、どうでしょうか。そういうような考えはないでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。

指定避難所の敷地内におきましては、夜間等に周囲が一定程度視認できるというか、見える状態というのが望ましいというように思っていますし、またそういった照明があつて明るさが確保されるということは大変大事なことだというふうに思っております。

今後、ソーラー照明などを含めてそういった施設への屋外灯の設置につきましては、どういう形が望ましいのか、どういうことができるのかということも含めて、施設管理者や管理の担当課等を含めて、今後、協議・検討していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） ありがとうございます。ぜひ今後も検討をお願いいたしたいと思っています。

それと、もしよければ、今度、夜間の避難所の視察に、防災安全課長、行きませんか、一緒に。笑顔ということは一緒に行っていたらということで認識しておきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

続きまして、２の由布市の農政事業について伺いたいと思います。

鳥獣被害の件につきまして、先ほど来、市長から御答弁いただきましたが、電気柵が３８カ所、鉄柵が１１カ所、あと物品として柵の提供を行っているということなんですが、被害状況は面積的には減少しているのではないかなという話をお聞きしました。

８月の頭のほうでしたかね、大分県主催の鳥獣被害の講習会がありました。それに農政課長も出席していただきまして、あと、ほかの議員さんも行っていただきました。

お話を聞いた中で、率直な感想としては、今まで何をしてきたのかなというのがありました。私も稲作をやっていますので、それに対して鉄柵等をしてきましたが、全くもって意味がないことをしてきたんだなということがありました。鉄柵の物によって全く意味のないものをなしていると。

市が今まで物品で鉄柵を出してきたのは長方形のやつだったと思うんです。長方形のやつは、イノシシは引っ張り壊すことができるらしいです。イノシシが引っ張るのは７５キロやったですかね、ぐらいまで引っ張ることができるらしいです。升目が長方形の鉄柵ですと、イノシシは簡単に壊すことができます。

設置の仕方によっても、縦の柱を入れただけでは、イノシシは、今度は正方形の鉄柵にしたとしても簡単に崩していける。今までやってきたことは何やったんやろうかとすごく私自身もびっくりすることがありまして、適切な設置の仕方をすると減らすことができる。

そのときの講師の先生の話によりますと、該当自治区の被害がゼロになったと。適切な柵の仕方によってゼロになった。それによって行政のほうの予算を減額することができた。適切にやっているんで、毎年だめなものに対してお金を払うよりは、だんだんよくなってきた。農産品も安心してつくれるようになるので、安定的な作付ができるようになったという話を聞いて、物すごくいい話だったなと。

農政課長、いろいろ話をしていた中で、今後、その講師の先生が由布市にお見えになるという話がありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。１０月にアドバイザー研修というのがございます。

それを皆さん方に御案内、また今回鉄柵を設置する地区の方にも案内を出しながらぜひ皆さんに参加していただきたいということで考えています。場所といたしましては、庄内の神楽殿のほうで行うということでありますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） ありがとうございます。行政として早速動いていただいているということに対して深くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

その話を私が聞いて、地元に戻って地元のおじちゃんやおばちゃんとかにいろいろ話をしたんです。「こういうふうにしたほうがいいんよ」。鉄柵の立て方と「横に一本鉄筋を入れてするとイノシシが引っ張っても壊れないのができるんで」という話をしたんですけど、地元のおじちゃんやおばちゃんたちから言わせれば「あんた、そげなこと、うちらができるわけねえやんかい。こうやって年とっちゃって、柵を立てるのでやっとな」と。「それは、あんた、ちいと考えちょくれんと、そげなん立てようとしてもいつまでたってもできやせん」という話をもらったんです。

そこで、一つ、できるかできないかは今から話し合っていて、明るい方向で話を進めてもらいたいと思います。一つ、提案いたします。できれば、これを公共事業として、鉄柵を立てるとか、その図面等があれば、由布市には各建設事業者さんとか土建業さんとかがいっぱいいますので、そういう方々に鉄柵を、各自治区、由布市で場所を決めて徹底的にその害獣とのすみ分けをするんやという形で公共事業とし鉄柵等の設置の事業はできないかなと。公共事業で一つお願いできないかなというのが。

これは鉄柵を立てるだけじゃだめなんです。鉄柵を立てたところから向こう２０メートルぐらい、きれいに木やらが生えないように草刈り等をしてしまわないといけないんです。鉄柵の目の前に草等があるとイノシシは隠れることができるんで、その鉄柵を今度はどうかして潜っていったらやろうとか、いろいろ逆に考えるようなんです。

その２０メートルの距離でイノシシの姿が見える状況をつくってあげるとそこに全然近づかなくなっていくという話もありましたので、草刈りと設置とをセットにして、公共事業として行政を挙げて、鳥獣被害軽減、それと農業者の所得向上に向けて何かできないかなと思いますが、どうでしょうか。これは、農政課長か建設課長か、御答弁いただければ。お願いできませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

議員の言われるとおり、今、高齢化に伴い、鉄柵の設置というのが大変厳しいものになってきておるような状況であります。ただし、今、地区、中山間の組織の中また集落営農の中でそういった取り組みもできればなということで考えているような状況であります。

今、大分県下を見ましても、業者のほうにお願いしながら設置しているところもあるということとお聞きしているような状況であります。今後、高齢化に伴い、研究していきたいということで考えています。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） ぜひ前向きに検討してください。検討するということは、多分、私は、もう一回、１２月か３月に聞くとお思いますんで、どうぞよろしくお願いいたします。

では、この話は、一度、締めたいと思います。また再質問を１２月か３月にすると思いますんで、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、農産品のＰＲ方法とふるさと納税と品評会についてまとめて質問させていただきたいと思います。

農産品のＰＲ方法としてふるさと納税の返礼品目として名を連ねていくというのはあると思います。それプラス由布市におけるＰＲ協の活用をしながら由布市の農産品や特産品を販売していくということなんですが、議員になる前に一般企業にいましたので、農産品の販売等をしてきました。

その中で、各自治体の特産品ですよと言ってブースがあって、うちの特産品や農産品を買ってくださいとバイヤーさんたちとか消費者に向けてアピールしています。はっきり言います。買いません。

それはなぜかという、隣のブース、またその向こうのブース、おらがまちでできた農産品ですということで、皆さん、同じように一生懸命アピールしているんです。そこで消費者やバイヤー等が「ここの商品を買おうかな」というときには何だと思いませんか。商工課長。手にとって考えてみよう。そのあと一步は何だと思いませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

農産品プラス、今、思いつくところは、市の情報発信、市のよさを一緒にＰＲすることだと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） 答えていただいちゃって申しわけないんですが、多分、変わらないと思います。

そのときにバイヤーとか一般の方が手にとって見てみようというのは何かということ、由布市の人たちがアピールすることじゃないんです。由布市ではなくて第三者。わかりますか。

お米でいえば、魚沼産コシヒカリは、皆さん、おいしいところだよねと思います。それは、皆さんが魚沼産コシヒカリはすごいよねと思っているから買うんです、バイヤーさんとかが。

自分のところが評価したことは、なかなか、井の中のカワズというわけではないですが、第三者の評価をもって第三者の評価をアピールすることによってその商品が売れる。なので、今、由布市の品評会を行っているというのがありました、ぜひ。

シイタケは内閣総理大臣賞をいただいたような湯布院のすごいつくり手の方がいらっしゃいます。これは、はっきり言って全国区の第三者が評価してくれた。

おおいた和牛ですかね、牛に関しては、由布市内で品評会をされていますが、あの品評会で、首席というんですか、1位の方、首席の方の牛が今度市場に出たときに「由布市の品評会で首席をとったところやろ」と。その時点で最初から1万円か2万円ぐらい違うんですよね、佐藤さん。その時点で値段が違うんです、ほかの牛と。なので、ぜひ由布市の。

梨もそうだと思います。梨なんかは、食べてみないと甘いかどうかはわかりません。でも、その品評会によって「ここの品種は、すごい甘いですよ」という話になると、皆さん、思わず手にとっちゃうと思うんです、普通に梨が並んでいるよりも「どここの品評会で甘いと評価されましたよ」という話をする。第三者の評価が必要なんです、品評会というのは。特産品を売ろうと思ったときに。

今までPR協さんがやってきた活動の事業評価表の今年度分をいただいています。私が議員になる前からのやつも見せてもらいましたが、これは管轄が農政課になっていますが、本当に口が悪くて申しわけないです。だからどうしたみたいな感じのところがあるんです。

売り上げが何ぼあったというのは全体的に由布市の評価につながっているのか、由布市の農産品のPRをしているかというところに疑問符をどうしてもつけないといけない話になるのかなと。

できれば、こうやって由布市のPRをするという部署があるんでしたら、ぜひ民間でできないところを行政が考えて、品評会を積極的にやっていくとか、先ほど来からの県外のコンクール等にも積極的に参加していただいて参加するという方がいればその補助をしたりとか、そういうふうな外部からの評価をいただけるような活動をしていただいたときに初めて由布市の特産品のPRというものに結びつくんじゃないかなと思いますので、由布市の主たる生産品というのはお米になっちゃうのかなと思うんですけど、お米の品評会をするような考えはございませんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

今、大分県下のほうで私が調べまして、実際に品評会を行っているのは玖珠町と杵築市のみということであります。実際に市でやっているのは杵築市だけということで、中を見ましても、最

最終的にどういった展開をしていくのかということで、議員さんが言われるのも、議員さんも全国の食味の大会で出されて優秀賞をとられたということで、そういった品評会に出してそういった名を売れば高価なものができるんじゃないかということを言われるかと思いますけども、こういった由布市並びに由布市の農家というのは兼業農家が多うございます。

そういった中で品評会をやって米の中で1、2、3等をつけた場合に果たしてどうなのかということで私は考えるわけであります。今後は、そういったこともありますから、各市町村のどういったことがいいのか悪いのかというのを十分検討しながら研究していきたいということで考えています。よろしくお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ぜひ研究してください。

私の議員になる前の商いの話、農業の話をしていただきましたが、1番や2番を決めるんじゃないんです。すごいつくり手がおるんやったらその人の話を聞きに行きたいなということが由布市内でできるようになったら、もっと由布市の農産品の底力というものの底上げになるんじゃないのかなと思っています。

前回の一般質問で多収米の話をしました。多収米プラス、由布市は量をつくるだけでなく、由布市の農業者がつくった米は天下一品で物すごくうまいなど。それは何でかといったら、すごいつくり手がおって、それを皆さんで情報共有しながらどんどん上に上がっていったんやという形をつくるのが一番すばらしい話じゃないのかなと思いますので、ぜひ、1番や2番を決めるのではなくて、すごい人はすごいで皆さんに広めて、その人の意見を聞ける場をつくるためにも品評会というのがいいのではないかなと思います。

今、私の話がありましたので、お米の国際コンクール、米・食味分析鑑定コンクール：国際大会というものが毎年行われております。それがことし11月末から12月の頭にかけて千葉県の本更津で行われます。

その大会の雰囲気ぜひ市の職員の方に誰かに見に行っていたきたいなと思いますので、市長、どうでしょうか。1名か2名ないし誰か、大会の雰囲気を見て帰るだけでも、大会の意義を観察して帰るというためにも職員の派遣をしていただけませんかでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

職員の研さんになるものについてはできる限り職員を派遣したいと思いますけども、ことしの11月という話になりますと、予算を、ことしは全然そういう予定を組んでおりませんので、ことしは難しいかと思いますが、今後、検討はしたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） ぜひ次年度に向けての考えをよろしくお願いいたします。

ふるさと納税の目標金額というのがなかなかできないということなので、今回もこの質問はやめておきます。１２月のときに大体１０月から１１月にかけて返礼品目の問い合わせがふえてくると思いますので、そのときに総合政策課長に現状をお聞きしたいと思います。

それと、そのときに、返礼品目がふえてきているのか、行政として返礼品の登録者の方々にどのようなことをアドバイスしながらやってきたので返礼品目の伸び率がふえて納税額がふえたということをお聞きしたいと思いますので、ぜひ考えの中で持っておいていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、農政について私の質問はここで終わります。

次に由布市の開発事業についてお聞きしたいと思います。

今回、私が議員になって初めて、由布市の開発事業についてという項目を一つ、つけさせていただきました。議員になってから２つほど物すごく由布市の開発事業について考えさせられることがありましたので、今回、行政の答えを聞きたいと思います。

まず、１つ目、具体例を挙げていきます。湯布院町の荒木自治区における太陽光発電事業についてです。

設置開発場所が荒木自治区となっておりますが、その設置場所の下流域、福万川という川が流れています。その福万川のすぐ下にある自治区が石武自治区と光永自治区。そこには家があり、人が住んでおります。荒木自治区の太陽光発電を行う場所には家はありません。ですので、開発事業者等にも説明会を求めてきました。市のほうにもお願いしてまいりました。

ことしの２月、石武自治区・光永自治区合同で発電事業を行いたい企業さんからの事前説明会ということで説明会をいただきました。そのときに質問事項等がいっぱい各自治区の皆さんからあったんです。

また、開発事業を始める前にぜひ説明会をしてくださいというお願いを事業者にしております。ですが、現時点では何も回答がないです。そのときに行政のほうからも職員の方にお見えになっていただいております。

また、石武自治区区長さんと光永自治区区長さんのほうに、市のほうに、開発事業等の、これは中止等の指導についてということで要望書が上がっていたと思いますが、その後の対応等はどうなっているか、もう一度、説明していただけますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課参事。

○建設課参事（岡 公憲君） 建設課参事です。お答えさせていただきます。

議員がおっしゃったように太陽光の該当自治区は荒木でございます。

私も先日の台風８号・１０号の襲来時に福万川の状況を確認させていただきました。確かに石

武・光永自治区における水害に悩まされた過去の歴史からも災害に対する不安は大変よくわかります。地元の皆様の不安を解消するためにも事業者に対しまして地元が納得する形で説明を行うように引き続き指導していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） ありがとうございます。

今、こちらに市長名の印をついた石武自治区・光永自治区の質問に対する回答文書を私は自治区長さんから預かってきております。

その中に、これが２月の説明会を受けて市のほうに要望書を区長さんたちが出した後の市の回答の文書なんです、抜粋して話をさせていただきますが、「行政指導に相手方の権利を制限するような法律上の拘束力はありません」。これは、ないとよく私も理解しております。

しかし、この文書の中には「事業着工の運びになった場合でも、工事施工から発電事業終了までの間において、事業者に対し、制限区間の厳守や防災対策の徹底、住民への真摯な対応などを強く指導監督するとともに、福万川流域の河川改修に関して県等の関係部局と緊密な連携を図りながら貴自治区の皆様の不安や懸念が払拭できるよう引き続き対応してまいります」というふうにして市長名で文書を出されております。９月１１日です。

企業のほうには２月の頭に説明会を求めています。行政のほうにも説明会をしてほしいというふうに指導してくださいという話をお願いして企業との間をとってもらっているという話を聞いておりますが、はっきり言います。現時点において何も説明会は行われておりません。該当自治区の石武の皆さんや光永の皆さんの不安は払拭されておられません。

余りにもこの発電事業を行おうとする企業は失礼でありますし、行政としても、引き続き対応をという言葉をしていただいておりますので、対応が、口は悪いかもしれませんが、若干、甘いのではないかと思います。

ましてや、今から台風等がふえてくる時期であります。該当自治区の皆さんの不安をますますあおるようなことになる。何も対応していないというのは不安をあおる可能性があると思います。

はっきり言って、この企業は、質問の仕方が悪かったら言ってください。後で訂正・削除したいと思いますが、行政として信用に値する企業だと思いますか。市長。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

企業の信用度をここで私が回答することはできません。ただ、行政としては、私が最初に答弁しましたように地元の理解を得るのが一番であるということでこれまでも何度も指導していると

思いますけども、引き続き、そういった指導をしていきたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） ありがとうございます。すいません。難しい質問をいたしました。申しわけないです。石武自治区と光永自治区の思いというのは、そういうことです。

間接性民主主義の中において議員という立場で選ばれて来ておりますので、市民の言葉をこの場で伝えるのが義務かと思っておりますので、口汚く皆様に聞いたのなら謝りたいと思いますが、それが市民の声です。ぜひ耳を傾けていただきたいと思います。

それと、私は、一つ、これですごく気になって、私は最初からずっと言っているんですが、該当自治区は荒木自治区です。でも、被害が起きるであろう自治区というのは石武・光永自治区なんです。この３自治区に遺恨を残すようなことがあってはならないと思っているんです。

ちょっと畑に行ってくる、田んぼに行ってくる、買い物に行ってくると言えば、両隣の自治区なんで、皆さん、常に挨拶したり、顔を見たりとか、顔見知りの自治区なんです。そこでこういうような遺恨が残るような話になっては。

後世、私の孫というときに「あそこの自治区は」という話はしたくないんです。できれば、３自治区、ずっと仲よくやっていきたい。いつまでも隣り合わせでずっと。話をする場がないからこういうことになるんじゃないのかなと思うんで。

企業に対して信用というのはなかなか難しいと思います。今後の指導として、市長、ぜひ、荒木自治区、石武自治区、光永自治区、３自治区合同の説明会の実施を企業にお願いできないでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

関係自治区とその周辺自治区というのは大変難しい問題がございます。しかしながら、議員御指摘の点については、先ほど申しましたように、市民の皆さんの安心・安全のために、そういった説明会、合同になるかどうかはわかりませんが、説明会を開くような指導はしていきたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） 難しいのはよくわかります。でも、そこまでしないといけないような状況になっておりますので、ぜひ３自治区合同の説明会をお願いしたいと思います。

何でそんなに言うかという、これは農地が絡んでいて、農地転用が終わらないと開発できないよという話があったんですが、もう農地転用は許可が出ていますね。農政課長。すいません。農業委員会。

○議長（佐藤 郁夫君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（秦 正次郎君） 農業委員会事務局長でございます。農地転用について若干説明させていただきたいと思います。

平成31年4月26日に第4回の農業委員会の総会をいたしました。その中で、第7号議案に、太陽光施設用地の川北862番地の1、地目が畑、農地部分は8,411平米あります。雑種地への転用を許可ということで出ていました。その中で、建設課が、回答の内容が出ていないという。

○議員（2番 高田 龍也君） 結果をお願いします。

○農業委員会事務局長（秦 正次郎君） 結果的には、県の転用許可になりますので、令和元年7月25日に県の転用許可が出ております。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。県の転用許可が出ているということは、企業は開発しようと思えば開発できます。周辺自治体の不安は取り除いていないです。ましてや、市長の名前で書いとる。「引き続き対応していきます」と。対応もできていないと思います。

時間が少なくなってきたので最後をお願いとして話をさせていただきたいと思いますが、ぜひ、行政として、皆さん、市長を初め、課長、各関係の皆さん、市民の声に耳を傾けてください。帰れば隣近所の家があるんで、そんな人たちの声もぜひ常に聞いてください。

先ほど来も言いましたが、間接性民主主義です。ここにおる議員の皆さんは市民の負託を得てここに来ています。議員の言葉というのは後ろに何百何千という市民がおるすごく重たい言葉だと思って、ぜひ私たちの声にも耳を傾けてください。

私たちは、間接性なので、市民の皆様の声を常に聞いてきます。聞いてきてこの場で発表させてもらいながら回答をいただきたいと思いますので、ぜひ市民の皆様に誠意ある対応を、不安を払拭できる対応を常に心がけて動いていただきたいと思います。

この事業に関しては、あしたでも着工できる状況です、企業が動けば。今のところ、企業は動いていないんだらうと思っておりますが、着工する前にもう一度、市長、お聞きします。相手方がある話なので、いついつというのは難しいかもしれませんが、7カ月たっていますので、10カ月以内には説明会を行ってくれという指導をぜひお願いできないでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほど言いました議員の皆さんの声また市民の皆さんの声は十分誠意を持って受けとめていかなければならないというのは十分わかっているつもりでございます。何度も言いますように、業者にはそういった指導をしたいというふうに思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） ありがとうございます。私も議員となって２年たちますので、常に市民の皆様の声に耳を傾けながら、動けるところは自分の足で歩きながら皆さまと一緒に問題解決やいろんな提案をしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

令和元年第３回の私の一般質問はこれにて終わりたいと思います。どうぞ、皆様方、これからも市民の声に耳を傾けながら実行力を持って一緒に動いていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、２番、高田龍也君の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、あす、午前１０時から引き続き一般質問を行います。

なお、議案質疑に係る発言通告書の提出締め切りもあすの正午までとなっておりますので、厳守をお願いいたします。

本日は、これにて散会します。御苦労さまでございました。

午後４時０３分散会
